

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第6263764号  
(P6263764)

(45) 発行日 平成30年1月24日(2018.1.24)

(24) 登録日 平成30年1月5日(2018.1.5)

(51) Int.Cl. F 1  
G 0 6 Q 10/10 (2012.01) G 0 6 Q 10/10 3 2 4

請求項の数 19 (全 41 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2017-59630 (P2017-59630)</p> <p>(22) 出願日 平成29年3月24日 (2017.3.24)</p> <p>審査請求日 平成29年3月25日 (2017.3.25)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 517105375 社食システム株式会社 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目2番地 15号</p> <p>(74) 代理人 100128233 弁理士 村上 玲子</p> <p>(74) 代理人 100155837 弁理士 大森 亜子</p> <p>(72) 発明者 山中 和也 大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目2番地 15号 社食システム株式会社内</p> <p>審査官 関 博文</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 サポートシステム、サーバ装置、及び、サポート方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザに所定の物又は役務を提供するサービス提供者が有するサービス提供者端末装置と、前記サービス提供者端末装置と通信可能なサーバ装置とを含むサポートシステムであって、

前記サービス提供者端末装置は、

前記ユーザから当該ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得した前記ユーザ識別子と、前記所定の物又は役務の対価であるサービス額と、前記サービス提供者を特定するためのサービス提供者識別子とを、前記サーバ装置に送信する第1送信手段とを備え、

前記サーバ装置は、

前記ユーザ識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶する第1記憶手段と、

前記サービス提供者端末装置からユーザ識別子とサービス額とサービス提供者識別子を受信すると、これらデータを受信した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断する補助判断手段と、

前記補助判断手段が補助の対象とすると判断した場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、受信したサービス額とを用いて、補助額を算出し、算出した補助額、又は、算出した補助額を受信したサービス額から減算した支払額を、前記サービス提供者端末装置に送信する第2送信手段とを備える

ことを特徴とするサポートシステム。

**【請求項 2】**

前記第 1 記憶手段は、前記ユーザ識別子と対応付けて、前記ユーザ識別子が示すユーザが属する団体を特定するための団体識別子を記憶しており、

前記サーバ装置は、更に、

前記サービス提供者端末装置から受信したユーザ識別子とサービス提供者識別子とを、前記サービス額、及び、前記補助額と対応付けて記憶する第 2 記憶手段と、

前記団体識別子ごとに、対応付けて記憶されている補助額の合計である団体補助合計額、及び、サービス額の合計である団体定価合計額を算出し、前記サービス提供者識別子ごとに、対応付けて記憶されている補助額の合計である提供者補助合計額、及び、サービス額の合計である提供者定価合計額を算出する合計算出手段とを備える

10

ことを特徴とする請求項 1 に記載のサポートシステム。

**【請求項 3】**

前記サーバ装置は、更に、

前記団体定価合計額それぞれに応じた団体手数料を算出し、算出した団体手数料を前記団体補助合計額に加算して、それぞれの前記団体識別子が示す団体に請求するための額を算出し、前記提供者定価合計額それぞれに応じた提供者手数料を算出し、算出した提供者手数料を前記提供者補助合計額から減算して、それぞれの前記サービス提供者識別子が示すサービス提供者に支払うための額を算出する決済手段を備える

ことを特徴とする請求項 2 に記載のサポートシステム。

20

**【請求項 4】**

前記サーバ装置は、更に、

前記ユーザ識別子ごとの前記補助額を、それぞれのユーザ識別子が前記第 2 記憶手段に対応付けて記憶されている団体識別子が示す団体に通知する通知手段と、

前記団体定価合計額それぞれに応じた団体手数料であって、それぞれの前記団体識別子が示す団体に請求するための額を算出し、前記提供者定価合計額それぞれに応じた提供者手数料であって、それぞれの前記サービス提供者識別子が示すサービス提供者に請求するための額を算出する決済手段を備える

ことを特徴とする請求項 2 に記載のサポートシステム。

**【請求項 5】**

前記補助額算出情報は、割合であり、

前記第 2 送信手段は、前記サービス額のうちの前記割合を補助額として算出する

ことを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

30

**【請求項 6】**

前記補助額算出情報は、予め定められた額であり、

前記第 2 送信手段は、前記サービス額のうちの前記予め定められた額を補助額として算出する

ことを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

**【請求項 7】**

前記サービス提供者は、飲食店であり、

前記所定の役務の提供は、飲食の提供である

ことを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

40

**【請求項 8】**

前記ユーザは、前記ユーザ識別子を示す画像を表示するディスプレイを備える端末装置を有し、

前記取得手段は、前記画像を撮影し、撮影した画像から前記ユーザ識別子を取得する

ことを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

**【請求項 9】**

前記サーバ装置は、更に、前記ユーザ識別子を示す画像を表示するためのデータを記憶し、

前記端末装置は、前記画像を前記サーバ装置から取得して表示する

50

ことを特徴とする請求項 8 に記載のサポートシステム。

【請求項 10】

前記ユーザは、前記ユーザ識別子を示す画像を表す印刷物を有し、  
前記取得手段は、前記画像を撮影し、撮影した画像から前記ユーザ識別子を取得することを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

【請求項 11】

前記画像は、前記ユーザ識別子を含む情報を符号化したバーコードであり、  
前記取得手段は、前記バーコードを復号して、前記ユーザ識別子を取得することを特徴とする請求項 8 ないし 10 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

【請求項 12】

前記ユーザは、前記ユーザ識別子を記憶する無線タグを有し、  
前記取得手段は、前記無線タグが記憶するユーザ識別子を読み出すことを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

【請求項 13】

前記ユーザは、前記ユーザ識別子を記憶する磁気媒体を有し、  
前記取得手段は、前記磁気媒体が記憶するユーザ識別子を読み出すことを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

【請求項 14】

前記取得手段は、前記ユーザから、当該ユーザの生体情報をユーザ識別子として取得することを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載のサポートシステム。

【請求項 15】

サーバ装置と、ユーザに所定の物又は役務を提供するサービス提供者が有し、前記サーバ装置と通信可能なサービス提供者端末装置であって、前記ユーザから当該ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得し、取得した前記ユーザ識別子と前記所定の物又は役務の対価であるサービス額と前記サービス提供者を特定するためのサービス提供者識別子とを、前記サーバ装置に送信するサービス提供者端末装置とを含むサポートシステムにおける前記サーバ装置は、

前記ユーザ識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶する第 1 記憶手段と、

前記サービス提供者端末装置からユーザ識別子とサービス額とサービス提供者識別子とを受信すると、これらデータを受信した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断する補助判断手段と、

前記補助判断手段が補助の対象とすると判断した場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第 1 記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、受信したサービス額とを用いて、補助額を算出し、算出した補助額、又は、算出した補助額を受信したサービス額から減算した支払額を、前記サービス提供者端末装置に送信する送信手段とを備える

ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項 16】

ユーザに所定の物又は役務を提供するサービス提供者が有するサービス提供者端末装置と、前記サービス提供者端末装置と通信可能なサーバ装置とを含むサポートシステムで用いられるサポート方法であって、

前記サービス提供者端末装置が、

前記ユーザから当該ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得する取得ステップと、  
前記取得ステップで取得した前記ユーザ識別子と、前記所定の物又は役務の対価であるサービス額と、前記サービス提供者を特定するためのサービス提供者識別子とを、前記サーバ装置に送信する第 1 送信ステップとを備え、

前記サーバ装置が、

前記ユーザ識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶する第 1 記憶手段と、

前記サービス提供者端末装置からユーザ識別子とサービス額とサービス提供者識別子とを受信すると、これらデータを受信した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断す

10

20

30

40

50

る補助判断ステップと、

前記補助判断ステップで補助の対象とすると判断された場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、受信したサービス額とを用いて、補助額を算出し、算出した補助額、又は、算出した補助額を受信したサービス金額から減算した支払額を、前記サービス提供者端末装置に送信する第2送信ステップとを備える

ことを特徴とするサポート方法。

【請求項17】

ユーザ端末装置と、当該ユーザ端末装置と通信可能なサーバ装置とを含むサポートシステムであって、

前記ユーザ端末装置は、

ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得する取得手段と、

前記ユーザが提供を受けた所定の物又は役務の対価であるサービス額及び時刻が表示された領収書の画像を取得する撮像手段と、

前記撮像手段で取得した画像と、前記ユーザ識別子とを、前記サーバ装置に送信する第1送信手段とを備え、

前記サーバ装置は、

前記ユーザ識別子と当該ユーザ識別子が示すユーザが属する団体を特定するための団体識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶する第1記憶手段と、

前記ユーザ端末装置から画像とユーザ識別子とを受信し、受信した画像から前記サービス額及び時刻を抽出し、抽出した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断する補助判断手段と、

前記補助判断手段が補助の対象とすると判断した場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、抽出したサービス額とを用いて、補助額を算出する補助額算出手段と、

前記ユーザ端末装置から受信したユーザ識別子を、前記補助額と対応付けて記憶する第2記憶手段と、

前記ユーザ識別子ごとの前記補助額を、それぞれのユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている団体識別子が示す団体に通知する通知手段とを備える

ことを特徴とするサポートシステム。

【請求項18】

ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得する取得手段を備えるユーザ端末装置と、当該ユーザ端末装置と通信可能に接続されたサーバ装置とを含むサポートシステムにおける前記サーバ装置は、

前記ユーザ識別子と当該ユーザ識別子が示すユーザが属する団体を特定するための団体識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶する第1記憶手段と、

前記ユーザ端末装置から、前記ユーザが提供を受けた所定の物又は役務の対価であるサービス額及び時刻が表示された領収書の画像と、前記ユーザ識別子とを受信し、受信した画像から前記サービス額及び時刻を抽出し、抽出した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断する補助判断手段と、

前記補助判断手段が補助の対象とすると判断した場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、抽出したサービス額とを用いて、補助額を算出する補助額算出手段と、

前記ユーザ端末装置から受信したユーザ識別子を、前記補助額と対応付けて記憶する第2記憶手段と、

前記ユーザ識別子ごとの前記補助額を、それぞれのユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている団体識別子が示す団体に通知する通知手段とを備える

ことを特徴とするサーバ装置。

【請求項19】

ユーザ端末装置と、当該ユーザ端末装置と通信可能なサーバ装置とを含むサポートシス

10

20

30

40

50

テムで用いられるサポート方法あって、

前記ユーザ端末装置は、

ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得する取得ステップと、

前記ユーザが提供を受けた所定の物又は役務の対価であるサービス額及び時刻が表示された領収書の画像を取得する撮像ステップと、

前記撮像ステップで取得した画像と、前記ユーザ識別子とを、前記サーバ装置に送信する第1送信ステップとを備え、

前記サーバ装置は、

前記ユーザ識別子と補助額算出情報と当該ユーザ識別子が示すユーザが属する団体を特定するための団体識別子とを予め対応付けて記憶する第1記憶手段を有し、

前記ユーザ端末装置から画像とユーザ識別子とを受信し、受信した画像から前記サービス額及び時刻を抽出し、抽出した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断する補助判断ステップと、

前記補助判断ステップで補助の対象とすると判断された場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、抽出したサービス額とを用いて、補助額を算出する補助額算出ステップと、

前記ユーザ端末装置から受信したユーザ識別子を、前記補助額と対応付けて記憶する第2記憶ステップと、

前記ユーザ識別子ごとの前記補助額を、それぞれのユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている団体識別子が示す団体に通知する通知ステップとを備える

ことを特徴とするサポート方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、企業等が従業員等に提供する福利厚生サービスをサポートするシステムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、多くの企業は、従業員の確保、定着、勤労意欲の向上などの効果を期待して、福利厚生制度の充実を図っている。一部の企業では、従業員それぞれが好みにより福利厚生を選択して利用できる、いわゆるカフェテリアプランを提供している。

【0003】

そこで、カフェテリアプランを実行するための技術が提案されている。この技術では、カフェテリア代行装置が従業員のポイントを管理し、従業員から利用申込みがあると、施設へ利用の予約を行って従業員のポイントを更新し、従業員は施設を利用すると、ポイントに応じた自己負担分を支払い、残金がカフェテリア代行装置を介して企業に請求される(特許文献1)。

【0004】

ここで、福利厚生の一つとして、社員食堂がある。社員食堂は、事業所の社員など関係者の食事に便宜を図るための施設であり、食事が低価格で提供され、事業所に設置される施設である。近年の健康志向の高まりもあって、社員食堂の充実を図る企業が増えてきている。例えば、低カロリー、低塩分のメニューを充実させたり、利用できる時間を延長したり、食堂の面積を広くしたりなどを行っている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】特開2004-102761号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

10

20

30

40

50

しかし、社員食堂を設置するためには、一定のスペースが事業所内に有り、且つ、食堂を利用する社員が集約していることが必要である。このため、社員食堂は大企業に設置されていることが多い。

【0007】

一方、社員食堂を設置するスペースや予算を確保することが難しい中小企業や、複数の小さな事業所を一か所に纏めることが難しい企業、食事時に社員の多くが事業所に居らず社員食堂を設置する利点が乏しい企業などでは、食に関する福利厚生サービスが不十分となることが多い。

【0008】

仮に、昼食に特許技術文献1の技術を適用した場合、社員は、毎日、昼食を食べに行くレストランを予め決めて、事前に利用申し込みを行う必要があり、利用手続きに手間がかかり過ぎて現実的ではない。

【0009】

また、社員食堂以外にも、例えば、スポーツジムなどのように、時間が空いたとき等に、予め利用を予約しなくても利用できることが望ましい福利厚生施設もある。

【0010】

そこで、本発明は、利便性の高い福利厚生サービスを従業員に提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0011】

本発明にかかる一態様のサポートシステムは、ユーザに所定の物又は役務を提供するサービス提供者が有するサービス提供者端末装置と、前記サービス提供者端末装置と通信可能なサーバ装置とを含むサポートシステムであって、前記サービス提供者端末装置は、前記ユーザから当該ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得する取得手段と、前記取得手段で取得した前記ユーザ識別子と、前記所定の物又は役務の対価であるサービス額と、前記サービス提供者を特定するためのサービス提供者識別子とを、前記サーバ装置に送信する第1送信手段とを備え、前記サーバ装置は、前記ユーザ識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶する第1記憶手段と、前記サービス提供者端末装置からユーザ識別子とサービス額とサービス提供者識別子とを受信すると、これらデータを受信した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断する補助判断手段と、前記補助判断手段が補助の対象とすると判断した場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、受信したサービス額とを用いて、補助額を算出し、算出した補助額、又は、算出した補助額を受信したサービス額から減算した支払額を、前記サービス提供者端末装置に送信する第2送信手段とを備えることを特徴とする。

【0012】

このような構成のサポートシステムによれば、サービス提供者は、ユーザ(社員など)を特定するための識別子を取得しさえすれば、ユーザが受け取ることができる補助額、又は、サービス額から補助額を引いた支払額を知ることができるので、ユーザは、サービス額を支払う際に補助額を知ることが可能となり、又は、支払額を払うことで自動的に補助を受けることが可能となる。

【0013】

例えば、ユーザがある企業の社員であり、サービス提供者が町の飲食店である場合、社員は、好みの飲食店で食事をしたとしても、補助を受けた食事を取ることが可能となる。つまり、企業は、社員食堂を実際に設置しなくても、社員食堂を設置したと同様な福利厚生サービスを社員に提供することが可能となる。また、サービス提供者が町の弁当屋である場合、社員は、その弁当屋で弁当を購入すれば、補助を受けて弁当を購入することが可能となる。また、サービス提供者が、町のいわゆるコンビニやスーパーや百貨店等である場合、社員は、好みの弁当やパン等を購入したとしても、補助を受けた弁当やパン等を購入することが可能となる。更には、サービス提供者が、サービス提供者端末装置としての機能を有する自動販売機を用いて飲料水等を販売している場合、社員は、好みの飲料水等

10

20

30

40

50

を購入したとしても、補助を受けた飲料水等を購入することが可能となる。

【 0 0 1 4 】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記第1記憶手段は、前記ユーザ識別子と対応付けて、前記ユーザ識別子が示すユーザが属する団体を特定するための団体識別子を記憶しており、前記サーバ装置は、更に、前記サービス提供者端末装置から受信したユーザ識別子とサービス提供者識別子とを、前記サービス額、及び、前記補助額と対応付けて記憶する第2記憶手段と、前記団体識別子ごとに、対応付けて記憶されている補助額の合計である団体補助合計額、及び、サービス額の合計である団体定価合計額を算出し、前記サービス提供者識別子ごとに、対応付けて記憶されている補助額の合計である提供者補助合計額、及び、サービス額の合計である提供者定価合計額を算出する合計算出手段とを備えることが好ましい。

10

【 0 0 1 5 】

この構成によれば、ユーザが所属する団体が記憶されており、サービス提供者によってユーザに提供されたサービス等について情報（ユーザ識別子、サービス提供者識別子、サービス額、補助額）が記憶されているので、ユーザが所属する団体ごと、サービス提供者ごとのサービス額の合計、及び、補助額の合計を算出することが可能となる。従って、例えば、各団体は、福利厚生として補助した額を容易に把握することができ、各サービス提供者は、売り上げのうちの補助額の割合等を把握することが可能となる。

【 0 0 1 6 】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記サーバ装置は、更に、前記団体定価合計額それぞれに応じた団体手数料を算出し、算出した団体手数料を前記団体補助合計額に加算して、それぞれの前記団体識別子が示す団体に請求するための額を算出し、前記提供者定価合計額それぞれに応じた提供者手数料を算出し、算出した提供者手数料を前記提供者補助合計額から減算して、それぞれの前記サービス提供者識別子が示すサービス提供者に支払うための額を算出する決済手段を備えることが好ましい。

20

【 0 0 1 7 】

この構成によれば、団体、及び、サービス提供者それぞれに手数料を課すことができるので、サーバ装置の管理者は、管理手数料を得ることが可能となる。また、団体に対しては、補助額の合計と管理手数料との合計額が請求額として算出され、サービス提供者に対しては、補助額の合計から管理手数料を引いた額が支払額として算出されるので、団体、及び、サービス提供者は、ユーザごとに補助に関する処理を行わなくて良いことになる。

30

【 0 0 1 8 】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記サーバ装置は、更に、前記ユーザ識別子ごとの前記補助額を、それぞれのユーザ識別子が前記第2記憶手段に対応付けて記憶されている団体識別子が示す団体に通知する通知手段と、前記団体定価合計額それぞれに応じた団体手数料であって、それぞれの前記団体識別子が示す団体に請求するための額を算出し、前記提供者定価合計額それぞれに応じた提供者手数料であって、それぞれの前記サービス提供者識別子が示すサービス提供者に請求するための額を算出する決済手段を備えることが好ましい。

【 0 0 1 9 】

この構成によれば、ユーザごとの補助額が団体に通知されるので、各団体は、属するユーザごとの補助額を知ることが可能となる。

40

【 0 0 2 0 】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記補助額算出情報は、割合であり、前記第2送信手段は、前記サービス額のうちの前記割合を補助額として算出することが好ましい。

【 0 0 2 1 】

この構成によれば、割合を用いて補助額を算出するので、サービス額に関わらず一定割合を補助額とすることができる。

【 0 0 2 2 】

50

また、上述のサポートシステムにおいて、前記補助額算出情報は、予め定められた額であり、前記第2送信手段は、前記サービス額のうちの前記予め定められた額を補助額として算出することが好ましい。

【0023】

この構成によれば、補助額として予め定められた額を補助するので、サービス額の大小に関わらず、補助額が一定額となる。

【0024】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記サービス提供者は、飲食店であり、前記所定の役務の提供は、飲食の提供であることが好ましい。

【0025】

この構成によれば、ユーザは、飲食店で補助を受けた食事を取ることが可能となる。

【0026】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記ユーザは、前記ユーザ識別子を示す画像を表示するディスプレイを備える端末装置を有し、前記取得手段は、前記画像を撮影し、撮影した画像から前記ユーザ識別子を取得することが好ましい。

【0027】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記サーバ装置は、更に、前記ユーザ識別子を示す画像を表示するためのデータを記憶し、前記端末装置は、前記画像を前記サーバ装置から取得して表示することが好ましい。

【0028】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記ユーザは、前記ユーザ識別子を示す画像を表す印刷物を有し、前記取得手段は、前記画像を撮影し、撮影した画像から前記ユーザ識別子を取得することが好ましい。

【0029】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記画像は、前記ユーザ識別子を含む情報を符号化したバーコードであり、前記取得手段は、前記バーコードを復号して、前記ユーザ識別子を取得することが好ましい。

【0030】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記ユーザは、前記ユーザ識別子を記憶する無線タグを有し、前記取得手段は、前記無線タグが記憶するユーザ識別子を読み出すことが好ましい。

【0031】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記ユーザは、前記ユーザ識別子を記憶する磁気媒体を有し、前記取得手段は、前記磁気媒体が記憶するユーザ識別子を読み出すことが好ましい。

【0032】

この構成によれば、ユーザは、携帯品を提示等するだけで、補助を受けることが可能となる。

【0033】

また、上述のサポートシステムにおいて、前記取得手段は、前記ユーザから、当該ユーザの生体情報をユーザ識別子として取得することが好ましい。

【0034】

この構成によれば、ユーザは、自身の生体情報を示すだけで、補助を受けることが可能となる。

【0035】

他の一態様のサポートシステムは、ユーザ端末装置と、当該ユーザ端末装置と通信可能なサーバ装置とを含むサポートシステムであって、前記ユーザ端末装置は、ユーザを特定するためのユーザ識別子を取得する取得手段と、前記ユーザが提供を受けた所定の物又は役務の対価であるサービス額及び時刻が表示された領収書の画像を取得する撮像手段と、前記撮像手段で取得した画像と、前記ユーザ識別子とを、前記サーバ装置に送信する第1

10

20

30

40

50

送信手段とを備え、前記サーバ装置は、前記ユーザ識別子と当該ユーザ識別子が示すユーザが属する団体を特定するための団体識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶する第1記憶手段と、前記ユーザ端末装置から画像とユーザ識別子とを受信し、受信した画像から前記サービス額及び時刻を抽出し、抽出した時刻に基づいて補助の対象とするか否かを判断する補助判断手段と、前記補助判断手段が補助の対象とすると判断した場合に、受信したユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている補助額算出情報と、抽出したサービス額とを用いて、補助額を算出する補助額算出手段と、前記ユーザ端末装置から受信したユーザ識別子を、前記補助額と対応付けて記憶する第2記憶手段と、前記ユーザ識別子ごとの前記補助額を、それぞれのユーザ識別子と対応付けて前記第1記憶手段に記憶されている団体識別子が示す団体に通知する通知手段とを備えることを特徴とする。

10

### 【0036】

このような構成のサポートシステムによれば、ユーザは領収書の画像を撮ってサーバ装置に送信すれば、ユーザは補助額を得ることが可能となる。例えば、適時、領収書の画像を送信して置けば、一月毎に、補助額が合計され、団体からユーザに支払うことが可能となる。

### 【発明の効果】

20

### 【0037】

本発明にかかるサポート（支援）システムを用いることによって、企業は、利便性の高い福利厚生サービスを従業員等に提供することができる。例えば、社員食堂を実際に設置しなくても、社員食堂を設置したと同様な福利厚生サービスを社員に提供することができる。

### 【図面の簡単な説明】

### 【0038】

【図1】実施形態1にかかるサポートシステムの構成例を示す図である。

【図2】実施形態1にかかるサポートシステムの機能ブロック図である。

【図3】補助額算出情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

30

【図4】時間情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図5】管理手数料情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図6】登録企業情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図7】登録店舗情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図8】補助履歴情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図9】メンバー情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図10】社員情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図11】補助情報テーブルの構成及び内容の例を示す図である。

【図12】店舗利用処理のフローチャートである。

【図13】補助判断処理のフローチャートである。

40

【図14】補助額算出処理のフローチャートである。

【図15】決済処理のフローチャートである。

【図16】(a)は、社員ログイン画面の例を示す図であり、(b)は、社員証明画面の例を示す図である。

【図17】店舗ログイン画面の例を示す図である。

【図18】(a)は、店舗金額入力画面の例を示す図であり、(b)は、店舗会計画面の例を示す図である。

【図19】実施形態2にかかるサポートシステムの機能ブロック図である。

【図20】実施形態2にかかる店舗利用処理のフローチャートである。

【図21】実施形態2にかかる決済処理のフローチャートである。

50

【図 2 2】実施形態 2 にかかる店舗会計画面の例を示す図である。

【図 2 3】実施形態 3 にかかるサポートシステムの構成例を示す図である。

【図 2 4】実施形態 3 にかかるサポートシステムの機能ブロック図である。

【図 2 5】実施形態 3 にかかる申告処理のフローチャートである。

【図 2 6】実施形態 3 にかかる決済処理のフローチャートである。

【図 2 7】実施形態 3 にかかる申告確認画面の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 3 9 】

<実施形態 1 >

実施形態 1 では、企業の社員（従業員）が、自社の社員食堂を利用するがごとくに、街中の飲食店を利用する場合を例に説明する。

10

【 0 0 4 0 】

尚、実施形態では、食に関する福利厚生サービス、つまり、飲食店の利用を例に説明しているが、本発明は、他の福利厚生サービスにかかる店舗、例えば、スポーツジム、病院、宿泊施設などの利用においても適用でき、物を提供する店舗、例えば、スーパー、コンビニなどでの物の購入においても適用できる。更には、自動販売機からの物の購入においても適用できる。また、実施形態では企業が社員に提供する福利厚生サービスを例に説明するが、企業に限らず、営利非営利、法人格の有無を問わず、複数人で構成される団体（グループ）であればよく、この団体が構成員に対して所定のサービスを提供する場合に、本発明は適用できる。この団体とは、企業の他、例えば、組合、地方公共団体、財団、学校法人などでも良い。また、所定のポイントカードを発行、又は、管理している団体であっても良く、この場合、ポイントカードの所有者が団体の構成員に相当する。

20

【 0 0 4 1 】

以下、本発明にかかる実施の一形態を図面に基づいて説明する。

【 0 0 4 2 】

<構成>

図 1 は、サポートシステム 1 0 0 の構成例を示す図である。サポートシステム 1 0 0 は、管理サーバ装置 1 0 0 0、企業サーバ装置 2 0 0 0、社員端末装置 3 0 0 0、及び、店舗端末装置 4 0 0 0 を備える。

【 0 0 4 3 】

企業サーバ装置 2 0 0 0、及び、店舗端末装置 4 0 0 0 は、電気通信業者が提供するネットワークやインターネット等の広域ネットワークであるネットワーク 1 0 1 を介して、管理サーバ装置 1 0 0 0 と接続される。一点鎖線 1 0 2 は、画像の撮影を示す。

30

【 0 0 4 4 】

管理サーバ装置 1 0 0 0 は、サポートシステム 1 0 0 を運営する管理会社が管理し、企業の福利厚生をサポート（支援）するための、いわゆるサーバである。

【 0 0 4 5 】

企業サーバ装置 2 0 0 0 は、サポートシステム 1 0 0 に登録している企業（団体）（以下、「登録企業」という。）が有するパソコン等の処理装置である。

【 0 0 4 6 】

社員端末装置 3 0 0 0 A、社員端末装置 3 0 0 0 B、社員端末装置 3 0 0 0 C それぞれは、登録企業に所属する社員（ユーザ）2 0 0 A、社員 2 0 0 B、社員 2 0 0 C それぞれが携帯する端末装置である。実施形態では、スマートフォンとする。社員端末装置 3 0 0 0 A、B、C それぞれの画面には、バーコード画像 3 0 0 1 A、B、C がそれぞれ表示される。バーコード画像 3 0 0 1 A、B、C それぞれは、社員 2 0 0 A、B、C それぞれの社員 ID（識別子）等の情報が符号化された 2 次元バーコードの画像である。以下、社員 2 0 0 A、B、C を総称して、社員 2 0 0 といい、社員端末装置 3 0 0 0 A、B、C を総称して、社員端末装置 3 0 0 0 といい、バーコード画像 3 0 0 1 A、B、C を総称して、バーコード画像 3 0 0 1 という。尚、図 1 では、説明の便宜上、社員 2 0 0 として社員 2 0 0 A、B、C の 3 人を記載しているが、これらの数に限られない。

40

50

## 【 0 0 4 7 】

企業サーバ管理者 2 0 1 は、企業サーバ装置 2 0 0 0 を管理し、社員 2 0 0 がサポートシステム 1 0 0 を利用することができるように、社員 2 0 0 を管理サーバ装置 1 0 0 0 に登録する等の処理を行う。

## 【 0 0 4 8 】

店舗端末装置 4 0 0 0 は、サポートシステム 1 0 0 に登録している飲食店（サービス提供者）（以下、「登録店舗」という。）に備えられ、店員 4 0 0 が使用するパソコン等の処理装置である。実施形態では、スマートフォンとする。

## 【 0 0 4 9 】

< 使用例 >

ここで、サポートシステム 1 0 0 の使用例を、図 1 5 ~ 図 1 7 を参照し、図 1 を用いて説明する。登録企業の社員 2 0 0 が登録店舗の一つで昼食を食べた場合を想定する。

## 【 0 0 5 0 】

予め、社員 2 0 0 は、サポートシステム 1 0 0 の管理サーバ装置 1 0 0 0 に登録されているものとする。企業サーバ管理者 2 0 1 は、自社を管理サーバ装置 1 0 0 0 に登録し、社員 2 0 0 の社員 ID 等の必要事項を、管理サーバ装置 1 0 0 0 に登録する処理を行う。登録処理は、サポートシステム 1 0 0 のホームページを介して登録する、又は、管理サーバ装置 1 0 0 0 の管理会社に登録を申請する等によって行う。登録処理が行われると、後述する登録企業情報テーブル 1 5 4 0（図 6 参照）に企業が登録され、メンバー情報テーブル 1 8 1 0（図 9 参照）に社員 2 0 0 が登録されることになる。尚、企業が登録された後は、社員 2 0 0 それぞれがサポートシステム 1 0 0 のホームページを介して申請し、管理会社からの通知に応じて企業サーバ管理者 2 0 1 が認証した後に、社員 2 0 0 がメンバー情報テーブル 1 8 1 0 に登録されることとしても良い。

## 【 0 0 5 1 】

また、登録店舗も、企業と同様に、ホームページを介する等によって、サポートシステム 1 0 0 に登録される。登録処理が行われると、後述する登録店舗情報テーブル 1 5 5 0（図 7 参照）に店舗が登録される。

## 【 0 0 5 2 】

昼食を食べ終えた社員 2 0 0 は、店員 4 0 0 に代金（対価）を支払う際に、携帯している自分の社員端末装置 3 0 0 0 の画面にバーコード画像 3 0 0 1 を表示させて、店員 4 0 0 に提示する。具体的には、社員 2 0 0 は、サポートシステム 1 0 0 の社員ログイン画面 3 1 1 0 を表示させる。

## 【 0 0 5 3 】

社員ログイン画面 3 1 1 0 の例を、図 1 6（a）に示す。社員ログイン画面 3 1 1 0 には、ログイン情報 3 1 1 1 の入力領域が表示されている。実施形態では、ログイン情報 3 1 1 1 として、社員 ID とパスワードとを入力する。社員 2 0 0 は、社員 ID とパスワードとを入力し、ログインボタン 3 1 1 2 を押下する。

## 【 0 0 5 4 】

ログインすると、社員端末装置 3 0 0 0 に、バーコード画像 3 0 0 1 が表示された社員証明画面 3 1 2 0 が表示される。社員証明画面 3 1 2 0 の例を、図 1 6（b）に示す。社員証明画面 3 1 2 0 には、バーコード画像 3 0 0 1、及び、社員情報 3 1 2 1 が表示されている。実施形態では、社員情報 3 1 2 1 として、社員が所属する企業名と社員 ID とが表示される。尚、社員証明画面 3 1 2 0 を消す場合、社員 2 0 0 は、ログアウトボタン 3 1 2 2 を押下する。

## 【 0 0 5 5 】

店員 4 0 0 は、まず、サポートシステム 1 0 0 にログインを行う。サポートシステム 1 0 0 のホームページから店舗ログイン画面 4 1 1 0 を表示させて、ログインする。

## 【 0 0 5 6 】

店舗ログイン画面 4 1 1 0 の例を、図 1 7 に示す。店舗ログイン画面 4 1 1 0 には、ログイン情報 4 1 1 1 の入力領域が表示されている。実施形態では、ログイン情報 4 1 1 1

10

20

30

40

50

として、店舗ID、パスワード、パスワードの記憶の指示を入力する。店員400は、ログイン情報4111として、店舗IDとパスワードとを入力し、パスワードの記憶の指示のチェックボックスにチェックを入れて、ログインボタン4112を押下する。尚、パスワードの記憶の指示のチェックボックスにチェックを入れた場合は、以後、ホームページにアクセスすると、自動的にログイン処理が行われる。

【0057】

店舗端末装置4000のカメラが起動されたら、店員400は、社員証明画面3120のバーコード画像3001を撮影する。

【0058】

店員400がバーコード画像3001を撮影すると、店舗端末装置4000に店舗金額入力画面4120が表示される。店舗金額入力画面4120の例を、図18(a)に示す。店舗金額入力画面4120には、最近入力した金額が表示されたボタンである金額ボタン一覧4121と、テンキ 4122とが表示されている。

10

【0059】

店員400は、該当する飲食代金が金額ボタン一覧4121に表示されている場合は、該当金額が表示されたボタンを押下し、該当する飲食代金が金額ボタン一覧4121に表示されていない場合は、テンキ 4122のボタンを押下して金額を入力し、「入力」ボタンを押下する。

【0060】

店員400が飲食代金を入力すると、店舗会計画面4130が表示される。店舗会計画面4130の例を、図18(b)に示す。

20

【0061】

店舗会計画面4130には、社員ID4131、支払金額4132、及び、補助額情報4133が表示されている。社員ID4131として、社員200の社員IDが表示され、支払金額4132として、社員200が支払う飲食代、つまり、補助額が減算された代金が表示される。補助額情報4133として、定価(代金)、及び、補助額が表示される。尚、店舗金額入力画面4120に、社員200が食べた品名を入力するための入力領域を設けても良く、店員400によって品名が入力された場合は、店舗会計画面4130に品名も表示される。

【0062】

30

社員200は、店舗会計画面4110において、自分の社員IDが表示されていることを確認し、支払金額4112として表示されている金額を店員400に支払う。支払いを受けた店員400は、支払完了ボタン4134を押下する。

【0063】

サポートシステム100を用いることにより、このように、飲食店は通常の精算処理とほとんど変わらない手間で、従業員は自分のIDを見せるだけという簡便な方法で、企業は、昼食を低価格で社員200に提供することが可能となる。

【0064】

尚、店員400は、社員200が食べた代金を、店舗金額入力画面4120を用いて入力することとしているが、他の方法で金額を入力することとしても良い。例えば、品名と代金が2次元バーコードで表示されたメニュー表が予め作成しておき、店員400は、該当する品名の2次元バーコードを店舗端末装置4000で撮影することとしても良い。この場合、店舗端末装置4000は、バーコードを復号して、品名と飲食代金を取得する。

40

【0065】

また、社員200、及び、店員400は、サポートシステム100を利用する場合、それぞれの端末装置からサポートシステム100のホームページにアクセスすることとしているが、それぞれに社員アプリ、店舗アプリが提供されることとしても良い。つまり、社員200が社員端末装置3000のディスプレイに表示されている社員アプリのアイコンをクリックすると、社員証明画面3120は表示され、店員400が店舗端末装置4000のディスプレイに表示された店舗アイコンをクリックすると、店舗金額入力画面412

50

0が表示される。

【0066】

<各装置の構成>

次に、図2を用いて、サポートシステム100が有する各装置の構成を説明する。図2は、管理サーバ装置1000、企業サーバ装置2000、社員端末装置3000、及び、店舗端末装置4000の機能ブロック図である。

【0067】

尚、社員端末装置3000、及び、店舗端末装置4000は、携帯端末装置（スマートフォン）であり、マンマシンインターフェースとして表示装置と入力装置が一体化したタッチパネルを備える。また、社員端末装置3000、及び、店舗端末装置4000は、例えば、Webブラウザ機能を有し、管理サーバ装置1000にHTTP（Hyper Text Transfer Protocol）リクエストを送信し、そのレスポンスとしてWebページ等の表示データを受信して、各画面をディスプレイに表示する。一方、管理サーバ装置1000は、いわゆるWebサーバの機能を有し、例えば、店舗端末装置4000からのリクエストに応じて、所定の処理を行い、処理結果に応じたWebページ等の表示データを店舗端末装置4000に送信する。

10

【0068】

まず、社員端末装置3000は、制御部3100、通信部3200、及び、社員証明情報表示部3300を備える。

【0069】

制御部3100は、他の機能部を制御して社員証明画面を表示させる処理等を行う。

20

【0070】

通信部3200は、ネットワーク101を介して、管理サーバ装置1000等と通信する。

【0071】

社員証明情報表示部3300は、いわゆるブラウザとしての機能を有し、バーコード画像3001などをディスプレイに表示させる。

【0072】

店舗端末装置4000は、制御部4100、通信部4200、バーコード読込部4300、及び、支払金額表示部4400を備える。

30

【0073】

制御部4100は、他の機能部を制御して店舗会計画面を表示させる処理等を行う。

【0074】

通信部4200は、ネットワーク101を介して、管理サーバ装置1000等と通信する。

【0075】

バーコード読込部4300は、カメラを有し、バーコード画像3001を撮影し、撮影したバーコードを復号する。

【0076】

支払金額表示部4400は、いわゆるブラウザとしての機能を有し、店員400から指示を受けると、通信部4200を介して管理サーバ装置1000と通信を行い、店舗会計画面4130を表示させる等の処理を行う。

40

【0077】

企業サーバ装置2000は、制御部2100、通信部2200、決済処理部2300、社員情報記憶部2400、及び、補助情報記憶部2500を備える。

【0078】

制御部2100は、他の機能部を制御して、社員への補助額の決済処理等を行う。

【0079】

通信部2200は、ネットワーク101を介して、管理サーバ装置1000等と通信する。

50

## 【 0 0 8 0 】

決済処理部 2 3 0 0 は、管理サーバ装置 1 0 0 0 から送信される毎月の請求金額を受信すると、サポートシステム 1 0 0 の管理会社の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、請求金額の支払が完了した旨を管理サーバ装置 1 0 0 0 に通知する。

## 【 0 0 8 1 】

社員情報記憶部 2 4 0 0 は、社員に関する情報を記憶する。

## 【 0 0 8 2 】

補助情報記憶部 2 5 0 0 は、福利厚生サービスの内容、具体的には、補助額を算出するための情報を記憶する。

## 【 0 0 8 3 】

管理サーバ装置 1 0 0 0 は、制御部 1 1 0 0、通信部 1 2 0 0、支払金額送信部 1 3 0 0、決済処理部 1 4 0 0、補助額算出情報記憶部 1 5 0 0、補助履歴情報記憶部 1 6 0 0、タイマー 1 7 0 0、及び、メンバー情報記憶部 1 8 0 0 を備える。

10

## 【 0 0 8 4 】

制御部 1 1 0 0 は、他の機能部を制御して、システム全体の制御処理等を行う。

## 【 0 0 8 5 】

通信部 1 2 0 0 は、ネットワーク 1 0 1 を介して、社員端末装置 3 0 0 0、店舗端末装置 4 0 0 0、及び、企業サーバ装置 2 0 0 0 と通信する。

## 【 0 0 8 6 】

支払金額送信部 1 3 0 0 は、店舗端末装置 4 0 0 0 からデータを受信すると、支払金額を算出し、算出した支払金額を店舗端末装置 4 0 0 0 に送信する。例えば、支払金額が表示された店舗会計画面 4 1 3 0 を表示するためのデータを作成して送信する。

20

## 【 0 0 8 7 】

決済処理部 1 4 0 0 は、所定の期日に、各登録企業に請求する金額を算出し、請求金額を各企業の企業サーバ装置 2 0 0 0 に送信し、各登録店舗に支払う金額を算出して、支払金額を各飲食店の店舗端末装置 4 0 0 0 に送信する。

## 【 0 0 8 8 】

補助額算出情報記憶部 1 5 0 0 は、各登録企業の補助金を算出するための情報を記憶する。

## 【 0 0 8 9 】

補助履歴情報記憶部 1 6 0 0 は、各社員の利用履歴、つまり、飲食に際して減額された補助金額等を記憶する。

30

## 【 0 0 9 0 】

タイマー 1 7 0 0 は、制御部 1 1 0 0 の要求に応じて、現在の日時を検出し通知する。

## 【 0 0 9 1 】

メンバー情報記憶部 1 8 0 0 は、登録メンバー、つまり、サポートシステム 1 0 0 を利用できる登録企業の各社員の情報を記憶する。

## 【 0 0 9 2 】

管理サーバ装置 1 0 0 0、企業サーバ装置 2 0 0 0、社員端末装置 3 0 0 0、店舗端末装置 4 0 0 0 は、上述のようにコンピュータで構成され、それぞれハードディスク等の記憶部（不図示）に格納されているソフトウェアプログラムが CPU（Central Processing Unit）により実行されることによって上述の各機能部が実現される。

40

## 【 0 0 9 3 】

< データ >

次に、サポートシステム 1 0 0 で用いる主なデータについて説明する。

## 【 0 0 9 4 】

図 3 は、管理サーバ装置 1 0 0 0 の補助額算出情報記憶部 1 5 0 0 に記憶されている補助額算出情報テーブル 1 5 1 0 の構成及び内容の例を示す図である。補助額算出情報テーブル 1 5 1 0 は、登録企業の補助金額を算出するための情報が記憶されているテーブルで

50

あり、企業の社員種別ごとに1レコードが登録される。

【0095】

補助額算出情報テーブル1510は、企業ID1511、社員種別1512、補助率1513、補助額1514、上限値1515、月上限値1516、及び、補助食1517を有する。

【0096】

企業ID1511は、登録企業を特定するための識別子(企業ID)を示す。

【0097】

社員種別1512は、企業ID1511が示す企業の社員が属するカテゴリーを示す。例えば、「Type01」は正社員を示し、「Type02」はパート従業者を示すなどである。この社員種別は、企業ごとに異なっても良く、社員が受ける補助の違いを示す指標であればよい。尚、「-」は、カテゴリー無し、つまり、全社員が同じカテゴリーであり、同じ補助を受けることを示す。

10

【0098】

補助率1513は、補助の割合(パーセント)を示す。例えば、「10」が記載されている場合は、飲食代金の10パーセントが補助金額となる。尚、「-」は、補助率が設定されていない、つまり、補助率を用いて補助金額を算出しないことを示す。

【0099】

補助額1514は、補助の金額を示す。例えば、「10」が記載されている場合は、飲食代金の額に関わらず、10円が補助金額となる。尚、「-」は、補助額が設定されていない、つまり、補助額を補助金額としないことを示す。

20

【0100】

社員種別1512が示す社員の種類ごとに、補助率1513、又は、補助額1514が設定される。

【0101】

上限値1515は、補助率1513を用いて補助金額を算出する場合の、1回の補助金額の上限値を示す。算出された補助金額が上限値を超える場合は、当該上限値が補助金額とされる。従って、補助率1513が設定されているレコードにのみ上限値1515が設定される。尚、「-」は、1回あたりの上限値が設定されていないことを示す。

【0102】

月上限値1516は、一月あたりの補助金額の合計の上限値を示す。尚、「-」は、一月あたりの上限値が設定されていないことを示す。実施形態では、一日から月末日までの一月毎に、補助額を纏めて決済することとする。尚、一月毎ではなく、他の期間、例えば年毎の上限値としても良い。

30

【0103】

補助食1517は、補助を行う食事の種類を示す。具体的には、「朝」は朝食を示し、「昼」は昼食を示し、「夕」は夕食を示し、「夜」は夜食を示す。補助食1517として「朝、昼」が設定されている場合は、朝食と昼食に対して補助が出ることを示す。

【0104】

図4は、管理サーバ装置1000の補助額算出情報記憶部1500に記憶されている時間情報テーブル1520の構成及び内容の例を示す図である。時間情報テーブル1520は、補助額算出情報テーブル1510の補助食1517として設定される食事の種類を判断するための時間帯が記憶されたテーブルであり、食事の種類ごとに1レコードが登録される。

40

【0105】

時間情報テーブル1520は、補助食1521、及び、時間帯1522を有する。

【0106】

補助食1521は、食事の種類を示す。補助額算出情報テーブル1510の補助食1517として設定される食事の種類が設定される。実施形態では、時間情報テーブル1520には、補助食1521として「朝」、「昼」、「夕」、「夜」が設定された4レコード

50

が登録される。

【 0 1 0 7 】

時間帯 1 5 2 2 は、補助食 1 5 2 1 として示された食事の種類を判別するための時間帯を示す。実施形態では、社員が食事代金を支払う時、つまり、店舗端末装置 4 0 0 0 から支払金額の算出依頼を管理サーバ装置 1 0 0 0 が受信した時の時刻に基づいて、食事の種類が判断される。例えば、補助食 1 5 2 1 として「朝」が設定されているレコードには、時間帯 1 5 2 2 として「07 : 00 - 09 : 30」と設定されているので、7時から9時半までの間に店舗端末装置 4 0 0 0 から支払金額の算出依頼があった場合は、朝食についての依頼であると判断する。

【 0 1 0 8 】

尚、実施形態では、時間情報テーブル 1 5 2 0 をサポートシステム 1 0 0 で1つ記憶することとしているが、登録企業ごとに時間帯の異なる時間情報テーブル 1 5 2 0 を記憶しておくこととしても良い。

【 0 1 0 9 】

図 5 は、管理サーバ装置 1 0 0 0 の補助額算出情報記憶部 1 5 0 0 に記憶されている管理手数料情報テーブル 1 5 3 0 の構成及び内容の例を示す図である。管理手数料情報テーブル 1 5 3 0 は、サポートシステム 1 0 0 の運営会社が、登録企業、及び、登録店舗に対して請求する手数料を算出するための情報を管理するテーブルである。

【 0 1 1 0 】

管理手数料情報テーブル 1 5 3 0 は、対象 1 5 3 1、及び、管理手数料 1 5 3 2 を有する。

【 0 1 1 1 】

対象 1 5 3 1 は、手数料を請求する対象を示す。実施形態では、「企業」と「店舗」（飲食店）である。

【 0 1 1 2 】

管理手数料 1 5 3 2 は、対象 1 5 3 1 が示す対象に請求するための手数料を算出するための情報を示す。実施形態では、飲食代金の合計金額に応じた額とする。例えば、対象 1 5 3 1 として「企業」が設定されたレコードには、管理手数料 1 5 3 2 として「3 . 0」が設定されているので、補助の対象となった飲食代金（定価）の合計の3パーセントが、手数料となる。

【 0 1 1 3 】

尚、実施形態では、管理手数料情報テーブル 1 5 3 0 をサポートシステム 1 0 0 で1つ記憶することとしているが、登録企業ごとに手数料の異なる管理手数料情報テーブル 1 5 3 0 を記憶しておくこととしても良い。また、例えば、支店ごと、店舗ごと、地域ごとに管理手数料を異ならせても良い。また、飲食代金に対するパーセントではなく、補助額に対するパーセントでも良く、パーセントではなく、固定金額でも良い。

【 0 1 1 4 】

図 6 は、管理サーバ装置 1 0 0 0 の補助額算出情報記憶部 1 5 0 0 に記憶されている登録企業情報テーブル 1 5 4 0 の構成及び内容の例を示す図である。登録企業情報テーブル 1 5 4 0 は、サポートシステム 1 0 0 に登録している企業（登録企業）に関する情報が記憶されるテーブルである。

【 0 1 1 5 】

登録企業情報テーブル 1 5 4 0 は、企業 ID 1 5 4 1、名称 1 5 4 2、及び、住所 1 5 4 3 を有する。

【 0 1 1 6 】

企業 ID 1 5 4 1 は、登録企業を特定するための識別子（企業 ID）を示す。

【 0 1 1 7 】

名称 1 5 4 2 は、企業 ID 1 5 4 1 の識別子が示す企業の名称を示す。

【 0 1 1 8 】

住所 1 5 4 3 は、企業 ID 1 5 4 1 の識別子が示す企業の所在地を示す。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 1 9 】

尚、これらの項目の他、必要に応じて、企業内の担当部署名、担当者名、部署宛メールアドレス、企業サーバ装置 2 0 0 0 のアドレス等が記憶されているものとする。

## 【 0 1 2 0 】

図 7 は、管理サーバ装置 1 0 0 0 の補助額算出情報記憶部 1 5 0 0 に記憶されている登録店舗情報テーブル 1 5 5 0 の構成及び内容の例を示す図である。登録店舗情報テーブル 1 5 5 0 は、サポートシステム 1 0 0 に登録している飲食店（登録店舗）に関する情報が記憶されるテーブルである。

## 【 0 1 2 1 】

登録店舗情報テーブル 1 5 5 0 は、店舗 ID 1 5 5 1、名称 1 5 5 2、料理ジャンル 1 5 5 3、及び、パスワード 1 5 5 4 を有する。 10

## 【 0 1 2 2 】

店舗 ID 1 5 5 1 は、登録店舗を特定するための識別子（店舗 ID）を示す。

## 【 0 1 2 3 】

名称 1 5 5 2 は、店舗 ID 1 5 5 1 の識別子が示す飲食店の名称をしめす。

## 【 0 1 2 4 】

料理ジャンル 1 5 5 3 は、店舗 ID 1 5 5 1 の識別子が示す飲食店が提供している料理のジャンルを示す。例えば、「和食」、「フレンチ」等である。

## 【 0 1 2 5 】

パスワード 1 5 5 4 は、店舗 ID 1 5 5 1 の識別子が示す飲食店のログインパスワードを示す。 20

## 【 0 1 2 6 】

尚、店内で食べ物を提供している店舗だけでなく、いわゆる弁当屋のように、持ち帰り用の料理を提供している店舗であっても良い。また、これらの項目の他、必要に応じて、店舗の担当者名、担当者宛メールアドレス、店舗端末装置 4 0 0 0 のアドレス等が記憶されているものとする。

## 【 0 1 2 7 】

次に、図 8 は、管理サーバ装置 1 0 0 0 の補助履歴情報記憶部 1 6 0 0 に記憶されている補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 の構成及び内容の例を示す図である。補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 は、登録企業の社員が登録店舗を利用した履歴が記憶されるテーブルであり、登録企業ごとに 1 テーブルが作成される。また、補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 は、一月毎に、つまり、決済が行われると、新たに作成される。 30

## 【 0 1 2 8 】

補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 は、企業 ID 1 6 1 1、日時 1 6 1 2、社員 ID 1 6 1 3、店舗 ID 1 6 1 4、品名 1 6 1 5、定価 1 6 1 6、補助額 1 6 1 7、及び、補助食 1 6 1 8 を有する。

## 【 0 1 2 9 】

企業 ID 1 6 1 1 は、登録企業を特定するための識別子（企業 ID）を示す。

## 【 0 1 3 0 】

日時 1 6 1 2 は、登録店舗が利用された日時を示す。実施形態では、店舗端末装置 4 0 0 0 から管理サーバ装置 1 0 0 0 が支払金額の算出依頼を受信した時の日時を示す。 40

## 【 0 1 3 1 】

社員 ID 1 6 1 3 は、企業 ID 1 6 1 1 の識別子が示す企業に所属する社員を特定するための識別子（社員 ID）を示す。

## 【 0 1 3 2 】

店舗 ID 1 6 1 4 は、社員 ID 1 6 1 3 の識別子が示す社員が利用した登録店舗を特定するための識別子（店舗 ID）を示す。

## 【 0 1 3 3 】

品名 1 6 1 5 は、社員 ID 1 6 1 3 の識別子が示す社員が、店舗 ID 1 6 1 4 の識別子が示す店舗で食した料理の品名を示す。尚、この項目は、店舗金額入力画面 4 1 2 0（図 50

18 (a) 参照) に品名を入力する領域が設けられている場合に、設定される。

【0134】

定価1616は、品名1615が示す品名の食品の定価を示す。

【0135】

補助額1617は、企業ID1611が示す企業の、社員ID1613が示す社員が、日時1612が示す日時に、店舗ID1614が示す店舗で、品名1615が示す品名の食事をした時の、定価1616が示す定価に対する補助額を示す。

【0136】

補助食1618は、品名1615が示す品名の食事の種類を示す。実施形態では、「朝」、「昼」、「夕」、「夜」のうちのいずれかが一つが設定される。

10

【0137】

図9は、管理サーバ装置1000のメンバー情報記憶部1800に記憶されているメンバー情報テーブル1810の構成及び内容の例を示す図である。メンバー情報テーブル1810は、サポートシステム100に登録している社員(メンバー)に関する情報が記憶されるテーブルである。

【0138】

メンバー情報テーブル1810は、社員ID1811、企業ID1812、種別1813、及び、パスワード1814を有する。

【0139】

社員ID1811は、メンバーを特定するための識別子(社員ID)を示す。

20

【0140】

企業ID1812は、社員ID1811の識別子が示す社員が所属する登録企業を示す。具体的には、企業IDである。

【0141】

種別1813は、社員ID1811の識別子が示す社員が属するカテゴリーを示す。つまり、社員が受けることができる補助の種類を示す。具体的には、社員ID1811が示す識別子が、当該社員が所属する登録企業の社員情報テーブル2410(図10参照)の社員ID2411として設定されているレコードにおいて、種別2412として設定されている種類が設定される。

【0142】

パスワード1814は、社員ID1811の識別子が示す社員のログインパスワードを示す。

30

【0143】

図10は、企業サーバ装置2000の社員情報記憶部2400に記憶されている社員情報テーブル2410の構成及び内容の例を示す図である。社員情報テーブル2410は、サポートシステム100に登録している企業(登録企業)が、自社に所属する社員に関する情報を管理するテーブルである。

【0144】

社員情報テーブル2410は、社員ID2411、種別2412、名前2413、部署2414、性別2415、及び、年齢2416を有する。

40

【0145】

社員ID2411は、社員を特定するための識別子(社員ID)を示す。

【0146】

種別2412は、社員ID2411の識別子が示す社員が属するカテゴリーを示す。例えば、「Type01」は正社員を示し、「Type02」はパート従業者を示すなどである。この種別は、社員が受けることのできる補助の種類を判断する指標であればよい。

【0147】

名前2413は、社員ID2411の識別子が示す社員の名前を示す。

【0148】

部署2414は、社員ID2411の識別子が示す社員が属する部署を示す。

50

## 【 0 1 4 9 】

性別 2 4 1 5 は、社員 I D 2 4 1 1 の識別子が示す社員の性別を示す。

## 【 0 1 5 0 】

年齢 2 4 1 6 は、社員 I D 2 4 1 1 の識別子が示す社員の年齢を示す。

## 【 0 1 5 1 】

尚、社員 I D 2 4 1 1、及び、種別 2 4 1 2 は、必須項目であり、必要に応じて、これら以外の個人情報が記憶されていても良い。

## 【 0 1 5 2 】

図 1 1 は、企業サーバ装置 2 0 0 0 の補助情報記憶部 2 5 0 0 に記憶されている補助情報テーブル 2 5 1 0 の構成及び内容の例を示す図である。補助情報テーブル 2 5 1 0 は、サポートシステム 1 0 0 に登録している企業（登録企業）が、補助に関する情報を管理するテーブルである。尚、図 1 0 のテーブルは、補助率を用いて補助額を算出する企業のテーブル例であり、補助額を用いる場合は、補助額が設定されたテーブルとなる。尚、補助情報テーブル 2 5 1 0 が変更された場合は、適時、管理サーバ装置 1 0 0 0 に送信され、補助額算出情報テーブル 1 5 1 0 が更新されるものとする。

10

## 【 0 1 5 3 】

補助情報テーブル 2 5 1 0 は、種別 2 5 1 1、補助率 2 5 1 2、補助食 2 5 1 3、上限値 2 5 1 4、及び、月上限值 2 5 1 5 を有する。

## 【 0 1 5 4 】

種別 2 5 1 1 は、補助の種類を示す。具体的には、社員情報テーブル 2 4 1 0 の種別 2 4 1 2 として設定されている種類が設定される。

20

## 【 0 1 5 5 】

補助率 2 5 1 2 は、補助の割合（パーセント）を示す。

## 【 0 1 5 6 】

補助食 2 5 1 3 は、補助を行う食事の種類を示す。

## 【 0 1 5 7 】

上限値 2 5 1 4 は、1 回の補助金額の上限値を示す。

## 【 0 1 5 8 】

月上限值 2 5 1 5 は、一月あたりの補助金額の合計の上限値を示す。

## 【 0 1 5 9 】

< 動作 >

次に、図 1 2 ~ 図 1 4 を用いて、サポートシステム 1 0 0 が行う処理について説明する。

30

## 【 0 1 6 0 】

< 支払処理 >

まず、図 1 2 を用いて、社員が飲食店で食事の代金を支払う際の支払処理について説明する。図 1 2 は、支払処理のフローチャートである。図 1 2 において、破線で記載されている矢印は、データの流れを示し、破線の矩形で示された処理は、人が行う処理を示す。

## 【 0 1 6 1 】

登録店舗である飲食店で食事をした登録企業の社員 2 0 0 は、飲食代金を店員 4 0 0 に支払う際に、携帯する社員端末装置 3 0 0 0 のディスプレイに社員証明画面 3 1 1 0（図 1 6 参照）を表示させ、店員 4 0 0 に提示する（ステップ S 1 0）。

40

## 【 0 1 6 2 】

具体的には、社員 2 0 0 は、携帯している社員端末装置 3 0 0 0 に対して社員証明画面 3 1 1 0 を表示させる操作を行う。社員 2 0 0 は、社員証明情報表示部 3 3 0 0 を介して、サポートシステム 1 0 0 のホームページ（管理サーバ装置 1 0 0 0）にアクセスし、社員ログイン画面 3 1 1 0（図 1 6（a）参照）を表示させ、ログイン情報 3 1 1 1 として自身の社員 I D とパスワードとを入力し、ログインボタン 3 1 1 2 を押下する。社員証明情報表示部 3 3 0 0 は、入力されたログイン情報 3 1 1 1 を管理サーバ装置 1 0 0 0 に送信する。

50

## 【 0 1 6 3 】

ログイン情報 3 1 1 1 を受信した管理サーバ装置 1 0 0 0 の制御部 1 1 0 0 は、メンバー情報記憶部 1 8 0 0 に記憶されているメンバー情報テーブル 1 8 1 0 を参照して、社員証明画面 3 1 2 0 を表示するための表示データを作成する。詳細には、制御部 1 1 0 0 は、受信した社員 ID が社員 ID 1 8 1 1 として設定されているレコードに、受信したパスワードがパスワード 1 8 1 4 として設定されている場合に、まず、バーコード画像 3 0 0 1 を作成する。サーバのアドレス（管理サーバ装置 1 0 0 0 内の支払処理を行うためのアプリケーションのアドレス）が「<http://shashokusystem.com/discount/index>」、社員 ID 等の情報を暗号化した文字列が「9da6ff4bc8c5abaa6b349a49eef153ac」である場合、制御部 1 1 0 0 は、「<http://shashokusystem.com/discount/index?key=9da6ff4bc8c5abaa6b349a49eef153ac>」を符号化してバーコード画像 3 0 0 1 を作成する。そして、登録企業情報テーブル 1 5 4 0（図 6 参照）を参照して企業名を読み出し、社員証明画面 3 1 2 0 を表示するための表示データを作成する。そして、制御部 1 1 0 0 は、作成した表示データを、社員端末装置 3 0 0 0 に送信する。

10

## 【 0 1 6 4 】

社員証明画面 3 1 2 0 の表示データを受信した社員端末装置 3 0 0 0 の社員証明情報表示部 3 3 0 0 は、社員証明画面 3 1 2 0 を表示する。

## 【 0 1 6 5 】

社員証明画面 3 1 1 0 を提示された店員 4 0 0 は、店舗端末装置 4 0 0 0 からサポートシステム 1 0 0 のホームページにアクセスし、ログインの操作を行う。尚、店舗ログイン画面 4 1 1 0 を用いてログインした際に、パスワードを記憶する指示のチェックボックスにチェックが入れられており、ログイン情報はブラウザ（社員証明情報表示部 3 3 0 0）に記憶されているものとする。

20

## 【 0 1 6 6 】

ログインの操作を検出した制御部 4 1 0 0 は、支払金額表示部 4 4 0 0 に支払金額を算出するよう依頼する。依頼を受けた支払金額表示部 4 4 0 0 は、支払金額を算出するために必要なデータを取得して、管理サーバ装置 1 0 0 0 に送信する（ステップ S 2 0）。

## 【 0 1 6 7 】

具体的には、支払金額を算出するよう依頼を受けた支払金額表示部 4 4 0 0 は、まず、バーコード読込部 4 3 0 0 にバーコードを読込むよう指示を出す。指示を受けたバーコード読込部 4 3 0 0 は、カメラを起動する。店員 4 0 0 は、社員証明画面 3 1 2 0 に表示されているバーコード画像 3 0 0 1 を撮影する。バーコード画像 3 0 0 1 を撮影したバーコード読込部 4 3 0 0 は、撮影した画像を復号し、サーバのアドレス、及び、社員 ID 等を支払金額表示部 4 4 0 0 に渡す。

30

## 【 0 1 6 8 】

サーバのアドレス、及び、社員 ID 等をバーコード読込部 4 3 0 0 から受け取った支払金額表示部 4 4 0 0 は、店舗金額入力画面 4 1 2 0（図 1 8（a）参照）を表示する。店員 4 0 0 が金額を入力して「入力」ボタンを押下する。金額を受け取った支払金額表示部 4 4 0 0 は、受け取った金額（定価）と、社員 ID 等と、ログイン情報（店舗 ID、パスワード）とを、サーバのアドレス宛に、すなわち、管理サーバ装置 1 0 0 0 に送信する。

40

## 【 0 1 6 9 】

店舗端末装置 4 0 0 0 からデータを受信した管理サーバ装置 1 0 0 0 の制御部 1 1 0 0 は、受信したデータ（以下、定価、店舗 ID、及び、社員 ID それぞれを、「対象定価」、「対象店舗 ID」、及び、「対象社員 ID」、という。）を支払金額送信部 1 3 0 0 に渡し、支払金額の算出を依頼する。依頼を受けた支払金額送信部 1 3 0 0 は、まず、補助額算出情報記憶部 1 5 0 0 に記憶されているデータを参照して、受信したデータの食事（以下、「対象食事」という。）が補助の対象であるかを判断する（ステップ S 3 1）。

## 【 0 1 7 0 】

対象食事が補助の対象であると判断した場合（ステップ S 3 2：Yes）、支払金額送信部 1 3 0 0 は、補助額算出情報記憶部 1 5 0 0 に記憶されているデータを参照して、対

50

象食事の補助額を算出する（ステップS33）。

【0171】

補助額を算出した支払金額送信部1300は、対象定価から補助額を減算して、支払額を算出し、算出した支払額が表示され、対象定価、算出した補助額が表示された店舗会計画面4130を表示するための表示データを作成し、作成した表示データを対象店舗IDが示す飲食店の店舗端末装置4000に送信する。

【0172】

店舗端末装置4000の支払金額表示部4400は、管理サーバ装置1000から表示データを受信すると、支払額が表示された店舗会計画面4130（図18（b）参照）を表示させる（ステップS22）。

10

【0173】

店員400が店舗会計画面4130を社員200に提示し、社員200から支払を受けると（ステップS12）、店舗会計画面4110の支払完了ボタン4134を押下する。

【0174】

支払完了ボタン4114が押下されたことを検出した制御部4100は、支払が完了した旨を管理サーバ装置1000に送信する（ステップS23）。

【0175】

管理サーバ装置1000の支払金額送信部1300は、支払が完了した旨を受信すると、対象食事のデータを元にレコードを作成し、作成したレコードを補助履歴情報テーブル1610（図8参照）に追加し（ステップS35）、処理を終了する。具体的には、支払金額送信部1300は、企業ID1611として、メンバー情報テーブル1810の社員ID1811として対象社員IDが設定されているレコードに企業ID1812として設定されている企業IDを設定し、日時1612として、店舗端末装置4000から対象食事のデータを受信した日時を設定し、社員ID1613として、対象社員IDを設定し、店舗ID1614として、対象店舗IDを設定し、定価1616として、対象定価を設定し、補助額1617として、ステップS32の処理で算出した補助額を設定し、補助食1618として、ステップS31の処理で判定した食事の種類を設定してレコードを作成し、補助履歴情報テーブル1610に追加する。

20

【0176】

ステップS31において、対象食事が補助の対象でないと判断した場合（ステップS32：No）、支払金額送信部1300は、その旨を店舗端末装置4000に送信して、処理を終了する。

30

【0177】

<補助判断処理>

次に、図12のステップS31の処理である補助判断処理について、図13を用いて説明する。図13は、補助判断処理のフローチャートである。

【0178】

支払金額送信部1300は、まず、タイマー1700に時刻を問い合わせ、本日の日付、及び、現在時刻を取得する（ステップS40）。

【0179】

次に、支払金額送信部1300は、メンバー情報テーブル1810の社員ID1811として対象社員IDが設定されているレコードに企業ID1812として設定されている企業ID（以下、「対象企業ID」という。）が示す企業が、サポートシステム100に登録されている企業であるか否かを判定する（ステップS41）。

40

【0180】

具体的には、支払金額送信部1300は、登録企業情報テーブル1540（図6参照）の企業ID1541として対象企業IDが設定されたレコードを検索し、レコードが有る場合は、登録されている企業であると判定する（ステップS41：Yes）。一方、レコードが無い場合、支払金額送信部1300は、対象企業IDは登録されていない企業であると判定し（ステップS41：No）、補助の対象でないと判断して処理を終了する（ス

50

テップ S 4 6 )。

【 0 1 8 1 】

対象企業 I D が登録企業であると判定した支払金額送信部 1 3 0 0 は ( ステップ S 4 1 : Y e s )、次に、対象店舗 I D が示す飲食店が、サポートシステム 1 0 0 に登録されている飲食店であるか否かを判定する ( ステップ S 4 2 )。

【 0 1 8 2 】

具体的には、支払金額送信部 1 3 0 0 は、登録店舗情報テーブル 1 5 5 0 ( 図 7 参照 ) の店舗 I D 1 5 5 1 として対象店舗 I D が設定されたレコードを検索し、レコードが有る場合は、登録されている飲食店であると判定する ( ステップ S 4 2 : Y e s )。一方、レコードが無い場合、支払金額送信部 1 3 0 0 は、対象店舗 I D は登録されていない飲食店

10

【 0 1 8 3 】

対象店舗 I D が登録店舗であると判定した支払金額送信部 1 3 0 0 は ( ステップ S 4 2 : Y e s )、次に、現在時刻が、補助の時間帯であるか、つまり、対象食事が補助の対象か否かを判定する ( ステップ S 4 3 )。

【 0 1 8 4 】

具体的には、支払金額送信部 1 3 0 0 は、時間情報テーブル 1 5 2 0 ( 図 4 参照 ) の時間帯 1 5 2 2 として設定されている時間帯に現在時刻が含まれるレコードを検索し、レコードが有る場合は、そのレコードの補助食 1 5 2 1 として設定されている食事の種類、例えば、「昼」を読み出す。そして、読み出した種類 ( 以下、「対象種類」という。 ) が、補助額算出情報テーブル 1 5 1 0 ( 図 3 参照 ) の企業 I D 1 5 1 1 として対象企業 I D が設定されているレコードに、補助食 1 5 1 7 として設定されている場合は、補助の時間帯であると判定する ( ステップ S 4 3 : Y e s )。一方、対象種類が、補助食 1 5 1 7 として設定されていない場合、支払金額送信部 1 3 0 0 は、現時刻は補助の時間帯ではないと判定し ( ステップ S 4 3 : N o )、補助の対象でないと判断して処理を終了する ( ステップ S 4 6 )。

20

【 0 1 8 5 】

現在時刻が補助の時間帯であると判定した支払金額送信部 1 3 0 0 は ( ステップ S 4 3 : Y e s )、次に、現在時刻が、当該補助の時間帯において最初か、つまり、対象食事が

30

、対象種類の 1 度目の食事か否かを判定する ( ステップ S 4 4 )。例えば、1 日 1 回の昼食を補助対象としている登録企業の社員が、同じ日に昼食を 2 度食べた場合、1 度目の昼食のみ補助を行うためである。尚、実施形態では、同じ種類の食事は、1 日 1 度目の食事のみを補助対象とするが、複数回補助することとしても良い。

【 0 1 8 6 】

具体的には、支払金額送信部 1 3 0 0 は、補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 ( 図 8 参照 ) の企業 I D 1 6 1 1 として対象企業 I D が設定され、社員 I D 1 6 1 3 として対象社員 I D が設定され、日時 1 6 1 2 の日付が本日の日付であり、補助食 1 6 1 8 として対象種類が設定されたレコードを検索し、レコードが無かった場合は、1 度目の食事であると判定し ( ステップ S 4 4 : Y e s )、補助の対象であると判断して処理を終了する ( ステップ S 4 5 )。一方、レコードが有った場合、支払金額送信部 1 3 0 0 は、1 度目の食事ではないと判定し ( ステップ S 4 4 : N o )、補助の対象でないと判断して処理を終了する ( ステップ S 4 6 )。

40

【 0 1 8 7 】

< 補助額算出処理 >

次に、図 1 2 のステップ S 3 3 の処理である補助額算出処理について、図 1 4 を用いて説明する。図 1 4 は、補助額算出処理のフローチャートである。

【 0 1 8 8 】

支払金額送信部 1 3 0 0 は、対象食事の補助額を補助率で算出するか、固定の補助額とするかを判定する ( ステップ S 5 0 )。具体的には、支払金額送信部 1 3 0 0 は、補助額

50

算出情報テーブル1510(図3参照)から、企業ID1511として対象企業IDが設定され、社員種別1512として対象社員種別が設定されたレコードを読み出す。支払金額送信部1300は、読み出したレコードに補助率1513として「-」が設定されている場合は、固定の補助率とすると判定し、それ以外は、補助率で算出すると判定する。

【0189】

固定の補助額とすると判定した場合(ステップS50:No)、支払金額送信部1300は、読み出したレコードに補助額1514として設定されている金額を補助額として(ステップS55)、処理を終了する。

【0190】

補助率で算出すると判定した場合(ステップS51:Yes)、支払金額送信部1300は、対象定価に、補助率1513として設定されている補助率を掛けて、金額(以下、「算出額」という。)を求める(ステップS51)。例えば、対象定価が「1000円」で、補助率が「10%」であれば、 $1000 \times 0.10 = 100$ (円)が算出額となる。

【0191】

算出額を求めた支払金額送信部1300は、算出額が1回の上限値以下であるか否かを判定する(ステップS52)。具体的には、支払金額送信部1300は、読み出したレコードに上限値1515として設定されている上限金額を読み出す。そして、支払金額送信部1300は、算出額が、読み出した上限金額を超えている場合は(ステップS52:NN)、上限値を算出額とする(ステップS53)。

【0192】

次に、支払金額送信部1300は、算出額を補助額とした場合に、今月の補助額の積算値が、月の上限値以下であるか否かを判定する(ステップS54)。具体的には、支払金額送信部1300は、読み出したレコードに月上限値1516として設定されている一月の上限金額を読み出す。そして、支払金額送信部1300は、今月の補助履歴情報テーブル1610(図8参照)から、企業ID1611として対象企業IDが設定され、社員ID1613として対象社員IDが設定されたレコードを読み出し、読み出したレコードに補助額1617として設定されている金額を合算して合計金額を求める。支払金額送信部1300は、合計金額に算出額を足した金額が、一月の上限金額以下である場合は(ステップS54:Yes)、算出額を補助額として(ステップS55)、処理を終了する。一方、合計金額に算出額を足した金額が、一月の上限金額を超えている場合(ステップS54:No)、支払金額送信部1300は、一月の上限金額から合計金額を引いた金額を補助額として(ステップS56)、処理を終了する。

【0193】

< 決済処理 >

次に、図15を用いて、決済処理について説明する。図15は、決済処理のフローチャートである。図15において、破線で記載されている矢印は、データの流れを示す。

【0194】

管理サーバ装置1000の制御部1100は、タイマー1700からの割り込みにより、決済の開始を検出すると(ステップS60:Yes)、決済処理部1400に決済処理の開始を依頼する。タイマー1700には、決済の日時に、制御部1100に割り込みをかけるように予め設定されているものとする。尚、サポートシステム100の管理者により、制御部1100に決済処理の開始が指示されることとしても良い。

【0195】

決済の開始指示を受けた決済処理部1400は、補助履歴情報テーブル1610(図8参照)を参照し、登録企業ごとに、補助額の合計金額を算出する(ステップS61)。具体的には、決済処理部1400は、登録企業情報テーブル1540(図6参照)の企業ID1611として設定されている企業IDそれぞれについて、当該企業IDが企業ID1611として設定されているレコードを補助履歴情報テーブル1610から読み出し、読み出した各レコードに補助額1617として設定されている金額を合算して、補助額の合計金額を算出する。

10

20

30

40

50

## 【 0 1 9 6 】

登録企業ごとの補助額の合計金額を算出した決済処理部 1 4 0 0 は、登録企業ごとの管理手数料を算出する（ステップ S 6 2）。具体的には、決済処理部 1 4 0 0 は、管理手数料情報テーブル 1 5 3 0（図 5 参照）の対象 1 5 3 1 として「企業」が設定されたレコードの管理手数料 1 5 3 2 として設定されている手数料率を読み出す。そして、決済処理部 1 4 0 0 は、登録企業情報テーブル 1 5 4 0 の企業 ID 1 6 1 1 として設定されている企業 ID それぞれについて、当該企業 ID が企業 ID 1 6 1 1 として設定されているレコードを補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 から読み出し、読み出した各レコードに定価 1 6 1 6 として設定されている金額を合算して、定価の合計金額を算出する。そして、算出した登録企業それぞれの定価の合計金額に、手数料率を掛けて、登録企業それぞれの管理手数料を算出する。例えば、手数料率が「3.0%」である場合は、合計金額に「0.03」を掛けて管理手数料を求める。

10

## 【 0 1 9 7 】

次に、決済処理部 1 4 0 0 は、補助履歴情報テーブル 1 6 1 0（図 8 参照）を参照し、登録店舗ごとに、補助額の合計金額を算出する（ステップ S 6 3）。具体的には、決済処理部 1 4 0 0 は、登録店舗情報テーブル 1 5 5 0（図 7 参照）の店舗 ID 1 5 5 1 として設定されている店舗 ID それぞれについて、当該店舗 ID が店舗 ID 1 6 1 4 として設定されているレコードを補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 から読み出し、読み出した各レコードに補助額 1 6 1 7 として設定されている金額を合算して、補助額の合計金額を算出する。

20

## 【 0 1 9 8 】

登録店舗ごとの補助額の合計金額を算出した決済処理部 1 4 0 0 は、登録店舗ごとの管理手数料を算出する（ステップ S 6 4）。具体的には、決済処理部 1 4 0 0 は、管理手数料情報テーブル 1 5 3 0（図 5 参照）の対象 1 5 3 1 として「店舗」が設定されたレコードの管理手数料 1 5 3 2 として設定されている手数料率を読み出す。そして、決済処理部 1 4 0 0 は、登録店舗情報テーブル 1 5 5 0 の店舗 ID 1 5 5 1 として設定されている店舗 ID それぞれについて、当該店舗 ID が店舗 ID 1 6 1 4 として設定されているレコードを補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 から読み出し、読み出した各レコードに定価 1 6 1 6 として設定されている金額を合算して、定価の合計金額を算出する。そして、算出した登録店舗それぞれの定価の合計金額に、手数料率を掛けて、登録店舗それぞれの管理手数料を算出する。

30

## 【 0 1 9 9 】

管理手数料を算出した決済処理部 1 4 0 0 は、登録企業ごとに請求金額を算出して、それぞれの登録企業の企業サーバ装置 2 0 0 0 に送信する（ステップ S 6 5）。登録企業に請求する請求金額は、補助額の合計金額に、管理手数料を加算した金額である。

## 【 0 2 0 0 】

企業サーバ装置 2 0 0 0 の決済処理部 2 3 0 0 は、請求金額を受信すると、請求金額を管理会社の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、完了した旨の通知を管理サーバ装置 1 0 0 0 に送信する（ステップ S 6 7）。

## 【 0 2 0 1 】

管理サーバ装置 1 0 0 0 の決済処理部 1 4 0 0 は、また、登録店舗ごとに振込金額を算出して、それぞれの登録店舗の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、完了した旨の通知を店舗端末装置 4 0 0 0 に送信する（ステップ S 6 6）。登録店舗に振り込む振込金額は、補助額の合計金額から管理手数料を減算した金額である。尚、補助額の合計金額から管理手数料を減算した金額がマイナスとなる場合は、該当する登録店舗にマイナスとなる金額を請求する。

40

## 【 0 2 0 2 】

店舗端末装置 4 0 0 0 の制御部 4 1 0 0 は、振込の完了通知を受信すると、その旨をディスプレイに表示する等の処理を行う（ステップ S 6 8）。

## 【 0 2 0 3 】

50

このように、登録企業の社員は、その日の気分や居る場所に応じて、食事をするときに自由に登録店舗（飲食店）を選択して、自由に品目を選んで食事をしたとしても、食事の補助を受けることが可能となる。一方、登録企業は、社員食堂を設置し運営するための場所や予算を確保することなく、社員に対して、食に関する福利厚生サービス、例えば、健康管理を実施することが可能となる。福利厚生が充実することにより、社員の企業に対するロイヤリティーが高まることが期待でき、離職率を下げることも可能となる。更には、優秀な人材の採用が可能となることも期待できる。また、登録店舗は、登録企業からの来客を見込むことが可能となり、サービスが良ければ、社員の口コミ等により、更なる来客数の増加を図ることが可能となり、更には、顧客単価の向上が期待できる。

【0204】

<実施形態2>

実施形態1では、社員が飲食代金を支払う際に、代金に応じた補助額を差し引いた金額を店舗に支払うこととしているが、代金に応じた補助額を、企業から社員に支払うこととしても良い。

【0205】

<使用例>

ここで、実施形態2の使用例を、図22を参照して説明する。実施形態1の使用例と同様に、登録企業の社員200が登録店舗の一つで昼食を食べた場合を想定する。

【0206】

店員400に代金を支払う際に、社員200は、携帯している自分の社員端末装置3000の画面にバーコード画像3001を表示させて、店員400に提示する。

【0207】

店員400は、店舗端末装置4000からサポートシステム100にログインし、社員証明画面3120のバーコード画像3001と撮影する。

【0208】

店員400が、バーコード画像3001を撮影すると、店舗端末装置4000には、代金（定価）が支払金額として表示される。

【0209】

図22に、店舗端末装置4000に表示される、実施形態2の店舗会計画面の例を示す。

【0210】

店舗会計画面4140には、社員ID4141、支払金額4142、及び、補助額情報4143が表示されている。社員ID4141として、社員200の社員IDが表示され、支払金額4142として、社員200が支払う定価の飲食代が表示される。補助額情報4143として、社員200への補助額が表示される。実施形態1の店舗会計画面4130（図18（b）参照）と異なる点は、支払金額4142が定価である点であり、この相違点に基づき補助額情報4143に定価は表示されない。

【0211】

社員200は、店舗会計画面4140において、自分の社員IDが表示されていることを確認し、支払金額4142として表示されている定価を店員400に支払う。支払いを受けた店員400は、支払完了ボタン4144を押下する。

【0212】

社員の給料日には、前月の補助額の合計金額が、企業から社員の口座に振り込まれる。

【0213】

このように、飲食店は通常の精算処理とほとんど変わらない手間で、また、従業員は自分のIDを見せるだけという簡便な方法で、企業は、昼食に対する補助金を社員200に渡すことが可能となる。

【0214】

図19に、社員の飲食代金に応じた補助額を企業から社員に支払うサポートシステム500について、各装置の機能ブロック図を示す。

10

20

30

40

50

## 【 0 2 1 5 】

## &lt; 構成 &gt;

構成においてサポートシステム 5 0 0 がサポートシステム 1 0 0 と異なる点は、サポートシステム 5 0 0 の管理サーバ装置 5 0 0 0 が、サポートシステム 1 0 0 の管理サーバ装置 1 0 0 0 が備える支払金額送信部 1 3 0 0 に代えて補助額送信部 5 3 0 0 を備え、決済処理部 1 4 0 0 に代えて決済処理部 5 4 0 0 を備える点である。また、サポートシステム 5 0 0 の企業サーバ装置 6 0 0 0 が、サポートシステム 1 0 0 の企業サーバ装置 2 0 0 0 が備える決済処理部 2 3 0 0 に代えて決済処理部 6 3 0 0 を備え、サポートシステム 5 0 0 の店舗端末装置 7 0 0 0 が、サポートシステム 1 0 0 の店舗端末装置 4 0 0 0 が備える機能部に加えて決済処理部 7 5 0 0 を備える点である。

10

## 【 0 2 1 6 】

管理サーバ装置 5 0 0 0 の補助額送信部 5 3 0 0 は、店舗端末装置 7 0 0 0 からデータを受信すると、補助額を算出し、算出した補助額が表示される店舗会計画面 4 1 2 0 の表示データを店舗端末装置 7 0 0 0 に送信する。

## 【 0 2 1 7 】

決済処理部 5 4 0 0 は、決済の日に、各登録企業に請求する管理手数料を算出し、管理手数料、及び、補助履歴のデータを各企業の企業サーバ装置 2 0 0 0 に送信し、各登録店舗に請求する管理手数料を算出して、管理手数料を各飲食店の店舗端末装置 7 0 0 0 に送信する。

## 【 0 2 1 8 】

企業サーバ装置 6 0 0 0 の決済処理部 6 3 0 0 は、管理サーバ装置 5 0 0 0 から送信される毎月の請求金額（管理手数料）を受信すると、サポートシステム 5 0 0 の管理会社の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、請求金額の支払が完了した旨を管理サーバ装置 5 0 0 0 に通知する。また、管理サーバ装置 5 0 0 0 から送信される補助履歴データを元に、各社員への補助額を算出し、必要に応じて各社員の口座に振り込む。

20

## 【 0 2 1 9 】

店舗端末装置 7 0 0 0 の決済処理部 7 5 0 0 は、管理サーバ装置 5 0 0 0 から送信される毎月の請求金額（管理手数料）を受信すると、サポートシステム 5 0 0 の管理会社の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、請求金額の支払が完了した旨を管理サーバ装置 5 0 0 0 に通知する。

30

## 【 0 2 2 0 】

## &lt; 動作 &gt;

## &lt; 支払処理 &gt;

図 2 0 を用いて、実施形態 2 の支払処理について説明する。図 2 0 は、支払処理のフローチャートである。

## 【 0 2 2 1 】

図 2 0 の支払処理は、図 1 2 のフローチャートと同様であるが、図 1 2 のステップ S 3 4 の処理がステップ 9 0 の処理に変わる点異なる。異なる点のみを、以下に説明する。

## 【 0 2 2 2 】

支払金額送信部 1 3 0 0 は、ステップ S 3 3 の処理で算出した対象食事の補助額が表示され店舗会計画面 4 1 4 0（図 2 2 参照）を表示するための表示データを作成し、作成した表示データを対象店舗 ID が示す飲食店の店舗端末装置 7 0 0 0 に送信する。

40

## 【 0 2 2 3 】

店舗端末装置 7 0 0 0 の支払金額表示部 4 4 0 0 は、管理サーバ装置 5 0 0 0 から表示データを受信すると、支払額が表示された店舗会計画面 4 1 4 0 を表示させる（ステップ S 2 2）。

## 【 0 2 2 4 】

## &lt; 決済処理 &gt;

図 2 1 を用いて、実施形態 2 の決済処理について説明する。図 2 1 は、決済処理のフローチャートである。

50

## 【 0 2 2 5 】

決済処理は、図 1 5 のフローチャートと同様であるが、図 1 5 のステップ S 6 5 以降の処理が、ステップ S 9 2 以降の処理に変わる点異なる。

## 【 0 2 2 6 】

ステップ S 6 0 ~ ステップ S 6 4 の処理によって、決済処理部 5 4 0 0 は、各登録企業、及び、各登録店舗の管理手数料を算出する。決済処理部 5 4 0 0 は、算出した管理手数料の金額、及び、補助履歴データを、それぞれの登録企業の企業サーバ装置 6 0 0 0 に送信する（ステップ S 9 2）。補助履歴データとは、送信先の登録企業の企業 ID が企業 ID 1 6 1 1 として設定された補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 である。

## 【 0 2 2 7 】

企業サーバ装置 6 0 0 0 の決済処理部 6 3 0 0 は、管理手数料の金額、及び、補助履歴データを受信すると、管理手数料を管理会社の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、完了した旨の通知を管理サーバ装置 5 0 0 0 に送信する（ステップ S 9 4）。

## 【 0 2 2 8 】

また、決済処理部 6 3 0 0 は、補助履歴データを参照し、社員ごとに補助金の合計金額を算出し、社員それぞれの口座に振り込む（ステップ S 9 5）。具体的には、決済処理部 6 3 0 0 は、社員情報記憶部 2 4 0 0 に記憶されている社員情報テーブル 2 4 1 0（図 9 参照）の社員 ID 2 4 1 1 として設定されている社員 ID それぞれについて、当該社員 ID が社員 ID 1 6 1 3 として設定されているレコードを補助履歴情報テーブル 1 6 1 0 から読み出し、読み出した各レコードに補助額 1 6 1 7 として設定されている金額を合算して、補助額の合計金額を算出する。

## 【 0 2 2 9 】

管理サーバ装置 5 0 0 0 の決済処理部 5 4 0 0 は、また、算出した管理手数料の金額を、それぞれの登録店舗の店舗端末装置 7 0 0 0 に送信する（ステップ S 9 3）。店舗端末装置 7 0 0 0 の決済処理部 7 5 0 0 は、管理手数料の金額を受信すると、管理手数料を管理会社の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、完了した旨の通知を管理サーバ装置 5 0 0 0 に送信する（ステップ S 9 1）。

## 【 0 2 3 0 】

## &lt; 実施形態 3 &gt;

実施形態 2 では、社員が定額の飲食代金を登録店舗に支払うと、後日、その代金に応じた補助額が自動的に算出されて、企業から社員に支払われることとしているが、店舗に支払った飲食代金を社員が申告した場合に、後日、その代金に応じた補助額が社員に支払われることとしても良い。実施形態 3 では、社員が、飲食代金等の領収書の画像をサポートシステムの管理サーバ装置に送信すると、その代金に応じた補助額が、後日、企業から社員に支払われるものである。

## 【 0 2 3 1 】

## &lt; 構成 &gt;

図 2 3 は、実施形態 3 のサポートシステム 8 0 0 の構成例を示す図である。サポートシステム 8 0 0 は、管理サーバ装置 8 0 0 0、企業サーバ装置 6 0 0 0、及び、社員端末装置 9 0 0 0 を備える。実施形態 1 のサポートシステム 1 0 0、及び、実施形態 2 のサポートシステム 5 0 0 と異なり、店舗端末装置 4 0 0 0 は備えない。

## 【 0 2 3 2 】

企業サーバ装置 6 0 0 0、及び、社員端末装置 9 0 0 0 は、電気通信業者が提供するネットワークやインターネット等の広域ネットワークであるネットワーク 1 0 1 を介して、管理サーバ装置 8 0 0 0 と接続される。一点鎖線 1 0 2 は、画像の撮影を示す。

## 【 0 2 3 3 】

管理サーバ装置 8 0 0 0 は、サポートシステム 8 0 0 を運営する管理会社が管理し、企業の福利厚生をサポート（支援）するための、いわゆるサーバであり、企業サーバ装置 6 0 0 0 は、サポートシステム 8 0 0 の登録企業が有するパソコン等の処理装置である。

## 【 0 2 3 4 】

10

20

30

40

50

社員端末装置 9 0 0 0 には、領収書 4 0 0 2 を撮影し、管理サーバ装置 8 0 0 0 に申告するためアプリケーション（「申告アプリ」）が予めダウンロード等されているものとする。

【 0 2 3 5 】

< 使用例 >

ここで、実施形態 3 の使用例を、図 2 3 を参照して説明する。登録企業の社員 2 0 0 が、街中のいずれか一つの飲食店（登録店舗でなくても良い）で昼食を食べた場合を想定する。

【 0 2 3 6 】

社員 2 0 0 は、代金（定価）を店員 4 0 0 に支払い、その代金の領収書 4 0 0 2 を受け取る。

10

【 0 2 3 7 】

社員 2 0 0 は、社員端末装置 9 0 0 0 の申告アプリを起動し、領収書 4 0 0 2 を撮影すると、申告確認画面 9 1 1 0 が表示される。

【 0 2 3 8 】

図 2 7 に、申告確認画面 9 1 1 0 の例を示す。

【 0 2 3 9 】

申告確認画面 9 1 1 0 には、社員 ID 9 1 1 1、申告内容 9 1 1 2、及び、確認ボタン 9 1 1 3 が表示されている。社員 ID 9 1 1 1 として、社員 2 0 0 の社員 ID が表示され、申告内容 9 1 1 2 として、領収書 4 0 0 2 の日付、品名、定価、補助額が表示される。

20

【 0 2 4 0 】

社員 2 0 0 は、申告確認画面 9 1 1 0 において、自分の社員 ID が表示され、自分が食べた昼食が品名として表示されていることを確認し、確認ボタン 9 1 1 3 を押下する。

【 0 2 4 1 】

社員の給料日には、前月の補助額の合計金額が、企業から社員の口座に振り込まれる。

【 0 2 4 2 】

このように、社員は、領収書 4 0 0 2 を撮影するだけという簡便な方法で、企業は、昼食に対する補助金を社員 2 0 0 に渡すことが可能となる。

【 0 2 4 3 】

尚、実施形態では、申告アプリを起動することとしているが、サポートシステム 8 0 0 のホームページにアクセスし、ログインを行うこととしても良い。

30

【 0 2 4 4 】

図 2 4 に、社員の申告した飲食代金に応じて、補助額を企業から社員に支払うサポートシステム 8 0 0 について、各装置の機能ブロック図を示す。

【 0 2 4 5 】

< 構成 >

構成においてサポートシステム 8 0 0 がサポートシステム 5 0 0 と異なる点は、店舗端末装置 4 0 0 0 を備えていない点の他、サポートシステム 8 0 0 の社員端末装置 9 0 0 0 が、サポートシステム 5 0 0 の社員端末装置 3 0 0 0 が備える社員証明情報表示部 3 3 0 0 に代えて申告情報送信部 9 3 0 0 を備える点である。また、サポートシステム 8 0 0 の管理サーバ装置 8 0 0 0 が、サポートシステム 5 0 0 の管理サーバ装置 5 0 0 0 が備える通信部 1 2 0 0 に代えて通信部 8 2 0 0 を備え、補助額送信部 5 3 0 0 に代えて申告内容確認部 8 3 0 0 を備え、タイマー 1 7 0 0 に代えて支払内容取得部 8 7 0 0 を備える点が異なる。

40

【 0 2 4 6 】

社員端末装置 9 0 0 0 の申告情報送信部 9 3 0 0 は、カメラを有し、領収書 4 0 0 2 を撮影し、撮影した画像と補助金額を算出するために必要な情報とを含む申告データを、管理サーバ装置 8 0 0 0 に送信する。補助金額を算出するために必要な情報とは、社員証明情報、具体的には、自機の所有者である社員の社員 ID 等である。申告アプリの機能は、社員端末装置 9 0 0 0 が備える機能部により実現される。

50

## 【 0 2 4 7 】

管理サーバ装置 8 0 0 0 の通信部 8 2 0 0 は、ネットワーク 1 0 1 を介して、企業サーバ装置 6 0 0 0、及び、社員端末装置 9 0 0 0 と通信する。

## 【 0 2 4 8 】

申告内容確認部 8 3 0 0 は、社員端末装置 9 0 0 0 から申告データを受信すると、支払内容取得部 8 7 0 0 に支払内容の取得を依頼し、取得した支払金額から補助額を算出し、支払内容と補助額とを申告内容として社員端末装置 9 0 0 0 に送信する。例えば、申告確認画面 9 1 1 0 を表示するためのデータを作成して送信する。

## 【 0 2 4 9 】

支払内容取得部 8 7 0 0 は、社員端末装置 9 0 0 0 から受信した申告データに含まれる領収書 4 0 0 2 の画像から、日時、品名、及び、定価を取得する。具体的には、支払内容取得部 8 7 0 0 は、領収書 4 0 0 2 の画像から文字認識ソフトを用いて文字列を抽出し、抽出した文字列から、日時、品名、定価を判定する。例えば、抽出位置から品名と思われる文字列を決定し、決定した品名が、予め定められた文字列、例えば、「定食」、「弁当」等の文字列を含む場合には、飲食した品名であると判断する等である。つまり、補助の対象を選択できる、例えば、飲食物のみを補助の対象とし、雑誌等は補助の対象としないこととする。

10

## 【 0 2 5 0 】

また、領収書 4 0 0 2 の画像を、オペレータ(人)が目視して、日時、品名、及び、定価を管理サーバ装置 8 0 0 0 に入力することで、支払内容取得部 8 7 0 0 が日時、品名、及び、定価を取得することとしても良い。また、文字認識ソフトで抽出した文字列から判定された日時、品名、定価を、オペレータが領収書 4 0 0 2 の画像をみて、必要に応じて修正することとしても良い。

20

## 【 0 2 5 1 】

< 動作 >

< 申告処理 >

図 2 5 を用いて、実施形態 3 の申告処理について説明する。図 2 5 は、申告処理のフローチャートである。図 2 5 において、破線で記載されている矢印は、データの流れを示す。

## 【 0 2 5 2 】

登録店舗である飲食店で食事をした登録企業の社員 2 0 0 は、飲食代金を店員 4 0 0 に支払い、領収書 4 0 0 2 を受け取る。

30

## 【 0 2 5 3 】

社員 2 0 0 は、社員端末装置 9 0 0 0 の申告アプリを起動する。申告アプリ内には、予め、サポートシステム 1 0 0 へのログイン画面からログイン情報がユーザによって入力され、当該ログイン情報である社員 ID、及び、パスワードが記憶されているものとする。

## 【 0 2 5 4 】

申告アプリを起動する操作を検出した制御部 3 1 0 0 は、申告情報送信部 9 3 0 0 に申告処理を行うよう依頼する。依頼を受けた申告情報送信部 9 3 0 0 は、申告するために必要なデータを取得して、管理サーバ装置 8 0 0 0 に送信する(ステップ S 8 0)。

40

## 【 0 2 5 5 】

具体的には、申告処理を行うよう依頼を受けた申告情報送信部 9 3 0 0 は、まず、カメラを起動する。社員 2 0 0 は、領収書 4 0 0 2 を撮影する。領収書 4 0 0 2 の画像を取り込んだ申告情報送信部 9 3 0 0 は、次に、申告アプリ内に記憶されている社員 ID、及び、パスワードを読み出して、領収書 4 0 0 2 の画像と共に、申告データとして管理サーバ装置 8 0 0 0 に送信する。

## 【 0 2 5 6 】

社員端末装置 9 0 0 0 から申告データを受信した管理サーバ装置 8 0 0 0 の制御部 1 1 0 0 は、受信した申告データを申告内容確認部 8 3 0 0 に渡し、申告内容の確認を依頼する。依頼を受けた申告内容確認部 8 3 0 0 は、受信した領収書 4 0 0 2 の画像を渡して支

50

払内容取得部 8700 に申告内容の取得を依頼する。支払内容取得部 8700 は、領収書 4002 の画像から、日時、品名、及び、定価を取得し、申告内容確認部 8300 に渡す。

【0257】

日時、品名、及び、定価を受け取った申告内容確認部 8300 は、補助額算出情報記憶部 1500 に記憶されているデータを参照して、受信したデータの食事（以下、「対象食事」という。）が補助の対象であるかを判断する（ステップ S31）。

【0258】

対象食事が補助の対象であると判断した場合（ステップ S32：Yes）、申告内容確認部 8300 は、補助額算出情報記憶部 1500 に記憶されているデータを参照して、対象食事の補助額を算出する（ステップ S33）。

10

【0259】

補助額を算出した申告内容確認部 8300 は、申告確認画面 9110（図 27 参照）を表示するための表示データを作成し、作成した表示データを社員端末装置 9000 に送信する（ステップ S84）。

【0260】

社員端末装置 9000 の制御部 3100 は、管理サーバ装置 8000 から表示データを受信すると、進行内容が表示された申告確認画面 9110 を表示させる（ステップ S81）。

【0261】

社員 200 が申告確認画面 9110 に表示された申告内容を確認し、確認ボタン 9113 を押下する。確認ボタン 9113 が押下されたことを検出した制御部 3100 は、確認がなされた旨を管理サーバ装置 8000 に送信する（ステップ S82）。

20

【0262】

管理サーバ装置 8000 の申告内容確認部 8300 は、確認がなされた旨を受信すると、申告内容のデータを元にレコードを作成し、作成したレコードを補助履歴情報テーブル 1610（図 8 参照）に追加し（ステップ S35）、処理を終了する。具体的には、申告内容確認部 8300 は、企業 ID 1611 として信仰データの企業 ID を設定し、日時 1612 として申告内容の日時を設定し、社員 ID 1613 として申告データの社員 ID を設定し、品名 1615 として申告内容の品名を設定し、定価 1616 として申告内容の定価を設定し、補助額 1617 としてステップ S33 の処理で算出した補助額を設定し、補助食 1618 としてステップ S30 の処理で判定した食事の種類を設定してレコードを作成し、補助履歴情報テーブル 1610 に追加する。

30

【0263】

ステップ S31 において、対象食事が補助の対象でないと判断した場合（ステップ S32：No）、申告内容確認部 8300 は、その旨を社員端末装置 9000 に送信して、処理を終了する。

【0264】

< 決済処理 >

図 26 を用いて、実施形態 3 の決済処理について説明する。図 26 は、決済処理のフローチャートである。

40

【0265】

決済処理は、図 21 のフローチャートと同様であるが、図 21 の店舗端末装置 7000 が行う処理が無く、また、管理サーバ装置 5000 の行うステップ S63、S64、S93 の処理が無い点が異なる。

【0266】

つまり、実施形態 3 では、管理サーバ装置 5000 と企業サーバ装置 6000 との間での処理のみである。管理サーバ装置 5000 の決済処理部 5400 は、算出した管理手数料の金額、及び、補助履歴データを、それぞれの登録企業の企業サーバ装置 6000 に送信する（ステップ S92）。

50

## 【 0 2 6 7 】

企業サーバ装置 6 0 0 0 の決済処理部 6 3 0 0 は、管理手数料の金額、及び、補助履歴データを受信すると、管理手数料を管理会社の口座に振り込む処理を行い、振込が完了すると、完了した旨の通知を管理サーバ装置 5 0 0 0 に送信する（ステップ S 9 4 ）。

## 【 0 2 6 8 】

また、決済処理部 6 3 0 0 は、補助履歴データを参照し、社員ごとに補助金の合計金額を算出し、社員それぞれの口座に振り込む（ステップ S 9 5 ）。

## 【 0 2 6 9 】

このように、実施形態 3 では、登録企業の社員は、領収書 4 0 0 2 の画像を撮るだけで、食事の補助を受けることが可能となる。一方、登録企業は、社員食堂を設置し運営するための場所や予算を確保することなく、社員に対して、食に関する福利厚生サービスを実施することが可能となる。

< 補足 >

## 【 0 2 7 0 】

( 1 ) 実施形態では、登録企業の社員 2 0 0 が携帯する社員端末装置 3 0 0 0 にバーコード画像 3 0 0 1 ( 社員証明情報 ) が表示され、店舗端末装置 4 0 0 0 によりバーコード画像 3 0 0 1 が撮影されることによって、社員認証が行われることとしているが、他の方法によって認証が行われることとしても良い。

## 【 0 2 7 1 】

社員端末装置 3 0 0 0 の代わりに、例えば、バーコード画像 3 0 0 1 が印刷された社員証等の印刷物を用いても良い。

## 【 0 2 7 2 】

バーコード画像を表示させる代わりに、ICタグ（無線タグ）等に社員証明情報を記憶させておいて、店舗端末装置 4 0 0 0 がICタグリーダを備えて、社員証明情報を読み込むこととしても良い。例えば、社員証明情報を記憶させたICタグが備えられた社員端末装置 3 0 0 0 や、当該ICカードが備えられたカードを用いるなどである。ICタグとの通信には、NFC（Near field radio communication）、Bluetooth（登録商標）等による近距離無線通信を用いる。

## 【 0 2 7 3 】

また、磁気媒体に社員証明情報を記憶させても良い。例えば、社員端末装置 3 0 0 0 の代わりに、社員証明情報を記録させた磁気テープを備えたカードを用いるなどである。

## 【 0 2 7 4 】

また、社員端末装置 3 0 0 0 との通信には、赤外線や電波による無線LAN（Local Area Network）を用いても良い。

## 【 0 2 7 5 】

また、バーコードでは無く、何らかの方法で符号化して作成した画像であっても良い。この場合、店舗端末装置 4 0 0 0 は、この方法に応じた復号手段を備える。更に、社員ID（番号）そのもの、社員番号を暗号化した数字等を表示した画像であっても良く、この場合、店舗端末装置 4 0 0 0 又は管理サーバ装置 1 0 0 0 は、文字認識ソフトを備え、社員IDの文字列を抽出する。

## 【 0 2 7 6 】

( 2 ) 実施形態では、社員証明情報としての社員IDによって社員を特定（認証）している。数字、文字で表されたものに限らず、社員を特定することが可能な生体認証情報、例えば、指紋、瞳の中の虹彩、静脈、声紋、顔型、筆跡などの個人認証が可能な情報を、社員証明情報として用いても良い。この場合、店舗端末装置 4 0 0 0 は、該当する生体認証情報を検出する手段を備える。

## 【 0 2 7 7 】

( 3 ) 実施形態では、社員端末装置 3 0 0 0 は、バーコード画像 3 0 0 1 が表示された社員証明画面 3 1 2 0 の表示データを管理サーバ装置 1 0 0 0 から受信することとしているが、社員端末装置 3 0 0 0 が、予め、バーコード画像 3 0 0 1 等を表示するためのデ

10

20

30

40

50

ータを記憶しておいても良い。

【0278】

(4) 実施形態では、補助を行う食事の種類を決めているが、1日に補助を行う回数を決めることとしても良い。この場合、例えば、補助額算出情報テーブル1510に回数の項目を設け、支払金額送信部1300が補助判断処理(図12のステップS31参照)において、回数を参照して補助の対象か否かを判断する。

【0279】

(5) 実施形態では、社員端末装置3000には、社員証明画面3120が表示されることとしているが、その他、サポートシステム100に関する他の情報が表示されることとしても良い。例えば、使用履歴一覧、登録店舗の一覧、店舗情報等が表示される、社員200から入力された条件に応じて検索された登録店舗が表示される等である。この場合、管理サーバ装置1000は、補助履歴情報テーブル1610や登録店舗情報テーブル1550(図7参照)を読み出し、必要に応じて編集して社員端末装置3000に送信する。また、社員端末装置3000の現在位置の近くの登録店舗が表示されることとしても良い。この場合、社員端末装置3000は、GPS(Global Positioning System)を備え、自機の現在位置を管理サーバ装置1000に送信する。管理サーバ装置1000は、受信した現在位置から所定距離に有る店舗を、登録店舗情報テーブル1550から読み出し、社員端末装置3000に送信する。

【0280】

(6) 実施形態では、例えば、図15に示す決済処理において、管理サーバ装置1000から企業サーバ装置2000に対して請求金額を送信する(ステップS65)こととしているが、請求金額は、他の方法で企業に伝えることとしても良い。例えば、管理会社の担当者が、企業の担当者宛にメールで通知する、請求書を郵送するなどである。また、振込の完了通知を企業サーバ装置2000から管理サーバ装置1000に送信する(ステップS67)こととしているが、他の方法で通知することとしても良く、また、通知をしなくても良い。例えば、振込期限が定められている場合は、管理会社の担当者が振り込みを確認する等で良い。また、管理サーバ装置1000から店舗端末装置4000に対して振込の完了通知を送信する(ステップS68)こととしているが、他の方法で通知しても良い。例えば、振込が完了した旨を店舗の担当者宛にメールする、完了通知を郵送するなどである。図20に示す決済処理においても、同様に、管理サーバ装置5000から企業サーバ装置6000に対して管理手数料等を送信し(ステップS92)、管理サーバ装置5000から店舗端末装置7000に対して管理手数料を送信する(ステップS93)こととしているが、他の方法で伝えることとしても良い。

【0281】

実施形態では、補助の対象では無いと判断された食事についての履歴は記憶しないこととしているが(図12のステップS32:No)、補助されなかった履歴として記憶することとしても良い。

【0282】

(7) 実施形態2、3の場合に、補助履歴情報テーブル1610を企業に送信することとしているが、実施形態1においても、適時、企業に送信することとしても良い。企業は、受信した補助履歴情報テーブル1610と、社員情報テーブル2410とを用いて、社員の健康管理などを行うことが可能となる。例えば、社員の年齢等と食べた食事の品名とが分かるので、各社員に応じて、食事に関する栄養などの情報を提供する等が可能となる。

【0283】

(8) 実施形態1では、管理サーバ装置1000が、定価から補助額を減算した支払額を、店舗端末装置4000に送信することとしているが、補助額を店舗端末装置4000に送信し、店舗端末装置4000が、定価から補助額を減算した支払額を算出することとしても良い。

【0284】

(9) 実施形態1と実施形態3とを、1つのシステムでサポートすることとしても良い。

10

20

30

40

50

また、実施形態2と実施形態3とを、1つのシステムでサポートすることとしても良い。つまり、社員200は、登録店舗でバーコード画像3001を提示するのを忘れた場合等に、領収書4002を用いて申告することで、補助額を振り込んで貰える。

【0285】

(10)実施形態3では、1回の食事ごとに、領収書4002を用いて申告することとしているが、複数回の食事の領収書4002をまとめて申告することとしても良い。

【0286】

(11)実施形態2、3では、補助額の合計金額を各社員の口座に振り込むこととしているが、金銭に限られない。例えば、予め定められた用途に利用できるポイント等を付与することとしても良い。例えば、一定ポイントが貯まると、他の福利厚生サービスを受けることができるなどである。この場合、例えば、各企業は、補助額の合計に応じて企業ごとに定められたポイントを、各社員に付与する。

10

【0287】

(12)実施形態では、通貨単位「円」の通常の通貨(法定通貨)を用いて食事代金や補助額を支払うこととしているが、他の貨幣単位であっても良く、また、いわゆる仮想通貨を含む電子マネーを用いて支払うこととしても良い。例えば、実施形態1では、食事代金が「ドル」で示される場合は、補助額も「ドル」で算出し、実施形態2、3では、食事代金が「円」の場合であっても、補助額は「ドル」や所定の仮想通貨に換算して算出することとしても良い。

(13)実施形態では、店員400が店舗端末装置4000を用いてバーコード画像3001を読み込むこととしているが、飲料水等の自動販売機が、店舗端末装置4000が有する機能と同様の機能を備えており、ユーザがバーコード画像3001を読み込ませることもしても良い。この場合、例えば、ユーザがバーコード画像3001を読み込ませて商品を選択すると、その定価から補助額が差し引かれた支払額が自動販売機の表示部に表示され、ユーザは表示された支払額を支払うことで、飲料水等を購入する。

20

【0288】

本発明を表現するために、上述において図面を参照しながら実施形態を通して本発明を適切且つ十分に説明したが、当業者であれば上述の実施形態を変更及び/または改良することは容易に為し得ることであると認識すべきである。したがって、当業者が実施する変更形態または改良形態が、請求の範囲に記載された請求項の権利範囲を離脱するレベルのものでない限り、当該変更形態または当該改良形態は、当該請求項の権利範囲に包括されると解釈される。

30

【符号の説明】

【0289】

100 500 800 サポートシステム  
 1000 5000 8000 管理サーバ装置  
 1300 支払金額送信部  
 1400 5400 決済処理部  
 1500 補助額算出情報記憶部  
 1600 補助履歴情報記憶部  
 1800 メンバー情報記憶部  
 2000 6000 企業サーバ装置  
 2300 6300 決済処理部  
 2400 社員情報記憶部  
 2500 補助情報記憶部  
 3000 9000 社員端末装置  
 3001 バーコード画像  
 3120 社員証明画面  
 3300 社員証明情報表示部  
 4000 7000 店舗端末装置

40

50

- 4 0 0 2 領収書
- 4 1 1 0 4 1 2 0 店舗会計画面
- 4 3 0 0 バーコード読込部
- 4 4 0 0 支払金額表示部
- 7 5 0 0 決済処理部
- 8 3 0 0 申告内容確認部
- 8 7 0 0 支払内容取得部
- 9 1 1 0 申告確認画面
- 9 3 0 0 申告情報送信部

10

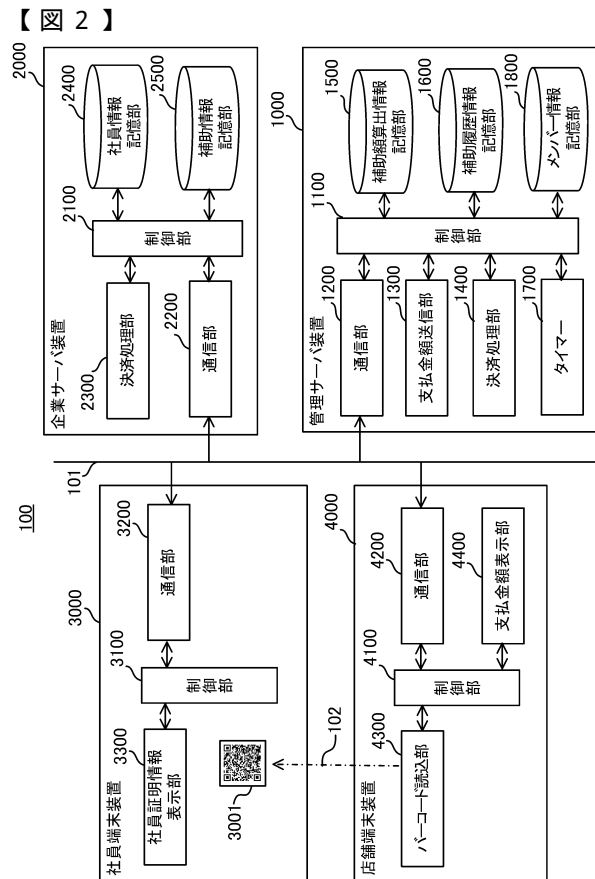
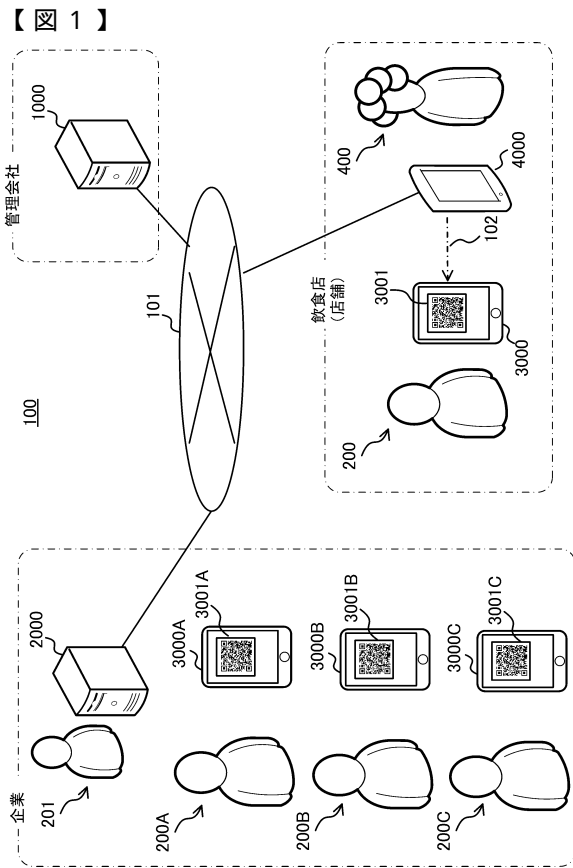
【要約】

【課題】利便性の高い福利厚生サービスを従業員に提供することを目的とする。

【解決手段】ユーザに所定の物又は役務を提供するサービス提供者のサービス提供者端末装置は、ユーザからユーザのユーザ識別子を取得し、ユーザ識別子とサービス額とサービス提供者識別子とを、サーバ装置に送信し、サーバ装置は、ユーザ識別子と補助額算出情報とを予め対応付けて記憶しており、サービス提供者端末装置からユーザ識別子とサービス額とサービス提供者識別子とを受信すると、受信したユーザ識別子と対応付けて記憶されている補助額算出情報と、受信したサービス額とを用いて、補助額を算出し、補助額、又は、受信したサービス額から補助額を減算した支払額を、サービス提供者端末装置に送信する。

20

【選択図】図1



【図3】

1510

1511 企業ID	1512 社員種別	1513 補助率(%)	1514 補助額(円)	1515 上限値(円/回)	1516 月上限値(円/月)	1517 補助食
C001	-	10	-	200	10,000	朝、昼、夕
C002	Type01	5	-	300	3,000	昼
	Type02	10	-	-	-	昼、夕
C003	Type01	-	10	-	3,500	夕
	Type02	10	-	150	3,500	夕、夜
C004	-	-	300	-	5,000	朝、昼
...	...	...	...	...	...	...

【図4】

1520

1521 補助食	1522 時間帯
朝	07:00 - 09:30
昼	11:30 - 14:00
夕	18:00 - 21:00
夜	21:00 - 25:00

【図5】

1530

1531 対象	1532 管理手数料(%)
企業	3.0
店舗	3.0

【図6】

1540

1541 企業ID	1542 名称	1543 住所	...
C001	○×商事	大阪市北区.....	...
C002	(株)□○	京都市下京区.....	...
C003	△□会社	大阪市天王寺区...	...
...	...	...	...

【図8】

1610

1611 企業ID	1612 日時	1613 社員ID	1614 店舗ID	1615 品名	1616 定価(円)	1617 補助額(円)	1618 補助食
C001	2016/10/01 08:00	M001	S010	モーニングセット	250	25	朝
	2016/10/01 09:01	M029	S009	モーニングセット	300	30	朝
	2016/10/01 11:35	M001	S010	かつ丼	1000	100	昼
	2016/10/01 12:05	M003	S020	焼き魚定食	800	80	昼
	2016/10/01 19:15	M056	S001	親子丼	780	78	夕
	2016/10/01 21:18	M055	S001	サンドイッチ	500	50	夜
...	...	...	...	...	...	...	...
C002	2016/10/01 12:58	M011	S005	おにぎり弁当	600	150	昼
...	...	...	...	...	...	...	...

【図7】

1550

1551 店舗ID	1552 名称	1553 料理ジャンル	1554 パスワード	...
S001	○×食堂	和食	pwS001	...
S002	□○屋	弁当屋	pwS002	...
S003	ピストロ△○	洋食	pwS003	...
...	...	...	...	...

【図9】

1810

社員ID	企業ID	種別	パスワード	...
M001	C002	Type01	pwM001	...
M002	C002	Type01	pwM002	...
M105	C022	Type03	pwM105	...
...	...	...	...	...

【図10】

2410

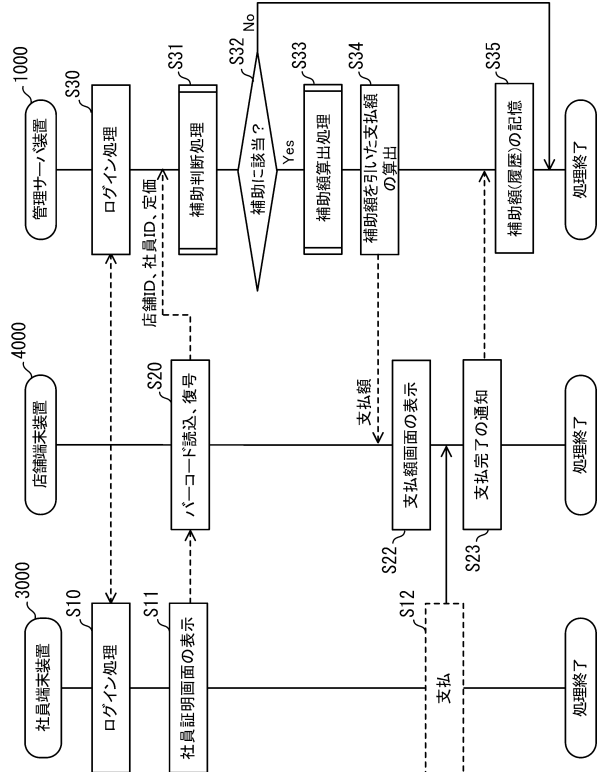
社員ID	種別	名前	部署	性別	年齢	...
M001	Type01	山 一郎	営業部	男性	48	...
M002	Type01	川△ 次郎	総務部	男性	46	...
M003	Type02	口上 ○子	営業部	女性	35	...
M004	Type02	○川 ○美	営業部	女性	25	...
M005	Type02	○森 △雄	企画部	男性	26	...
...	...	...	...	...	...	...

【図11】

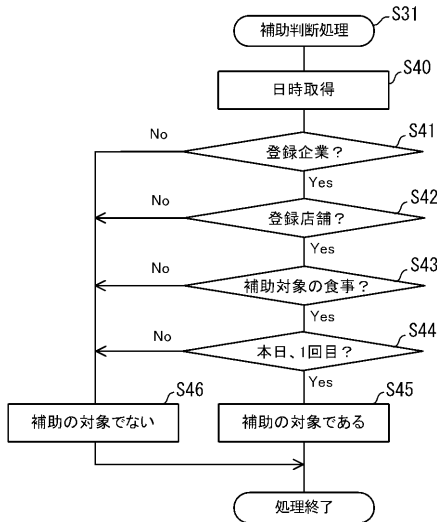
2510

種別	補助率(%)	補助食	上限値(円/回)	月上限値(円/月)
Type01	5	昼	300	3,000
Type02	10	昼、夜	300	5,000

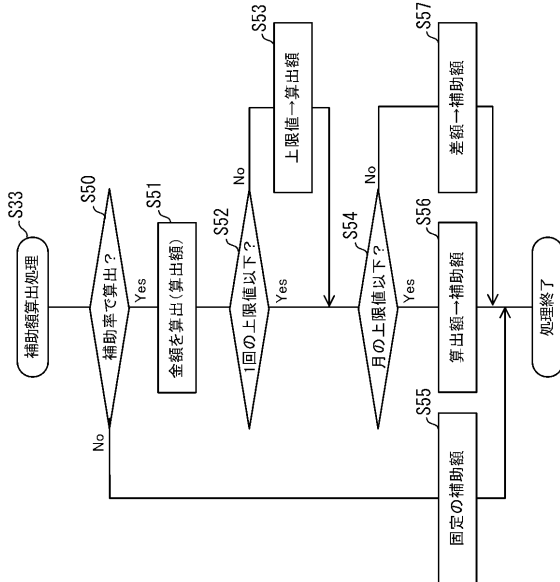
【図12】



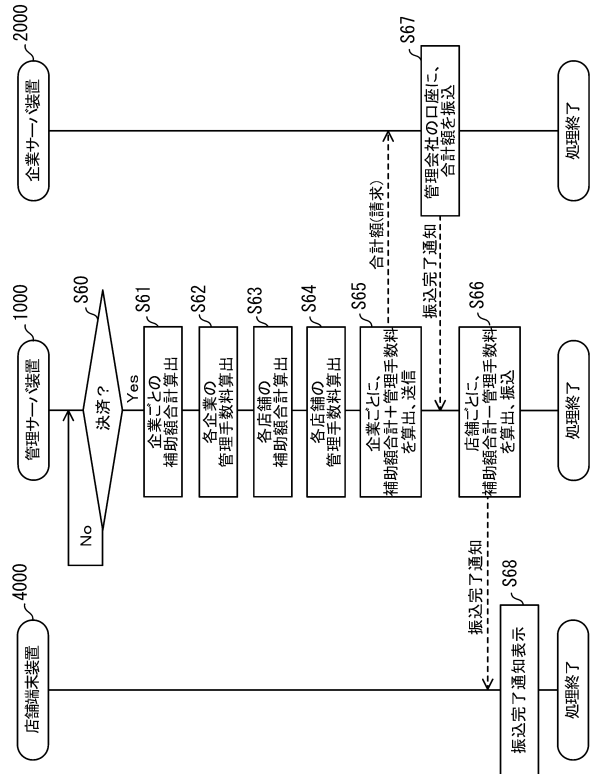
【図13】



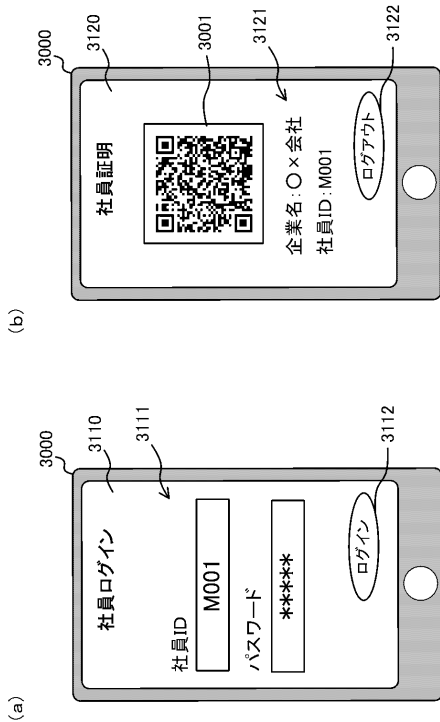
【図14】



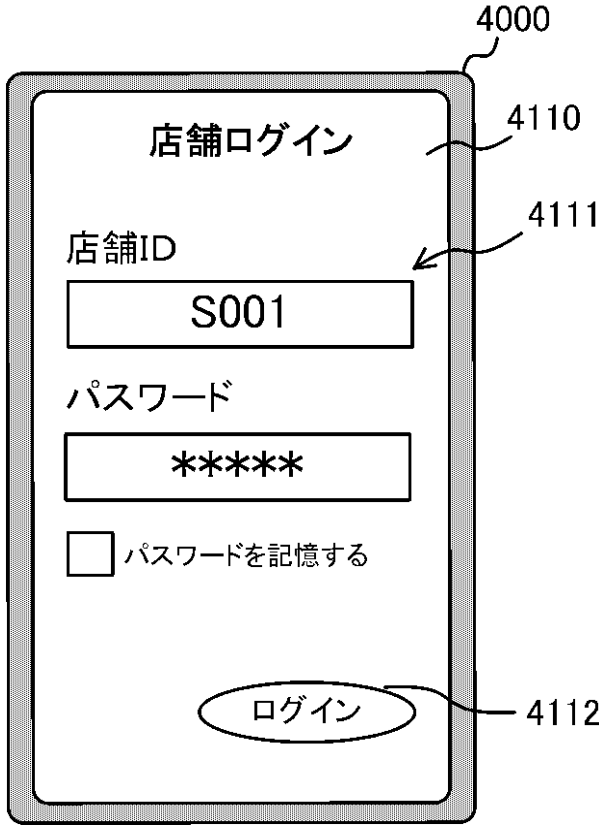
【図15】



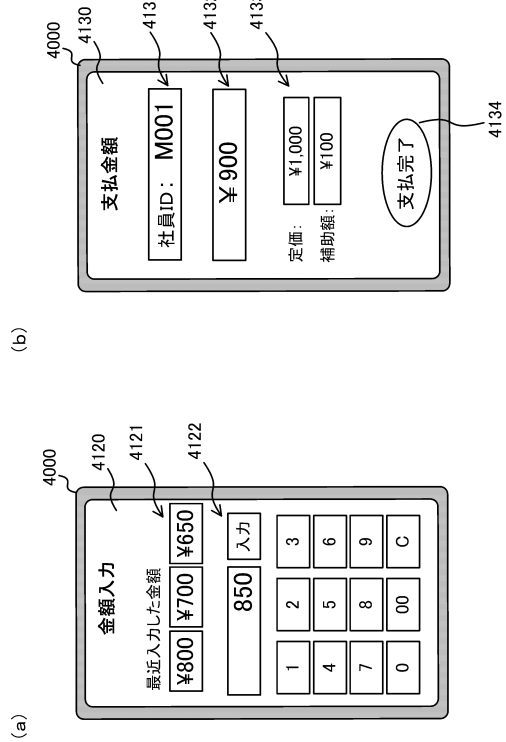
【図16】



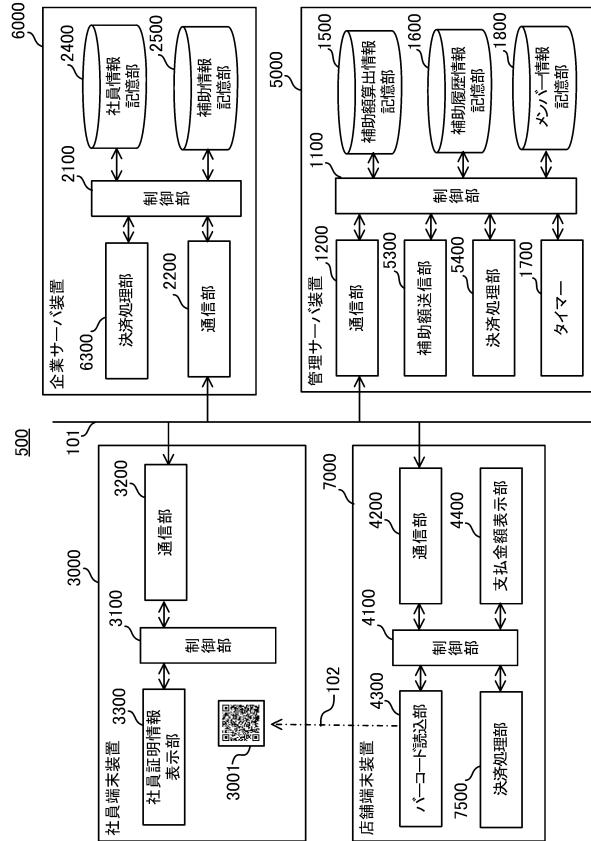
【図17】



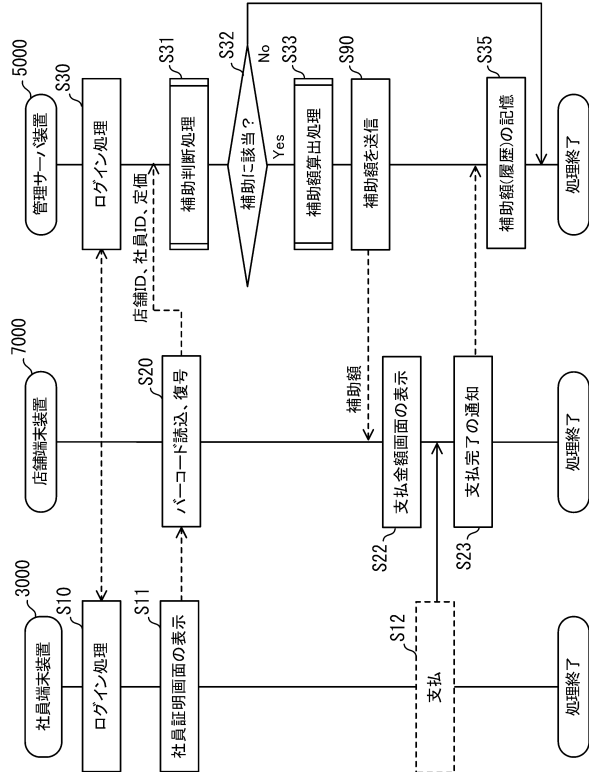
【図18】



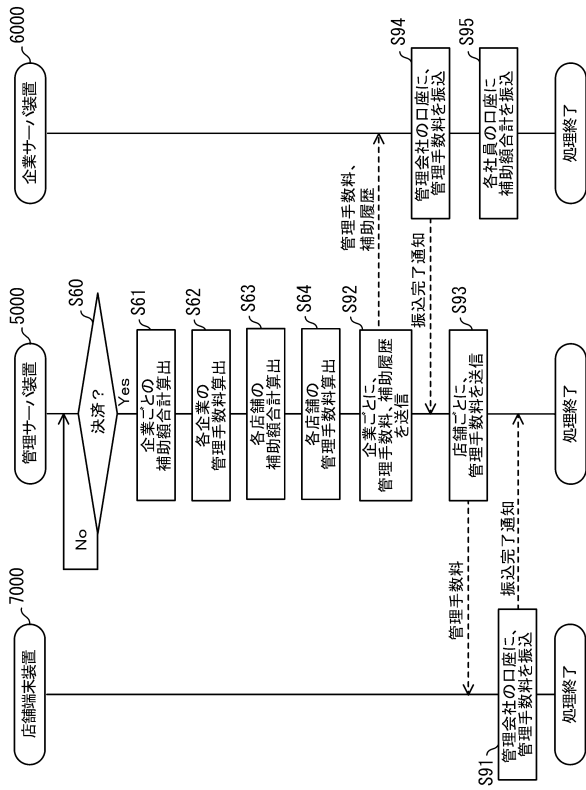
【図19】



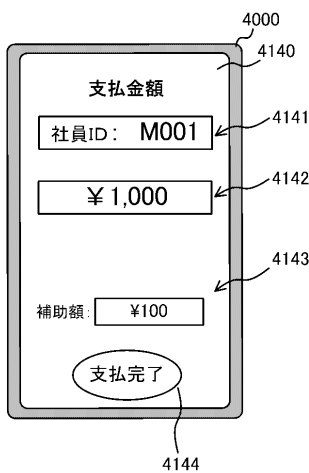
【図20】



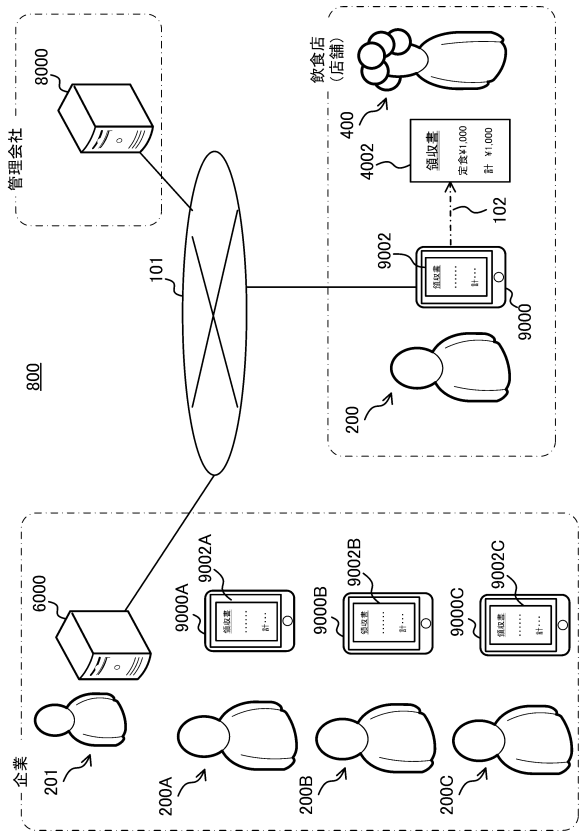
【図 2 1】



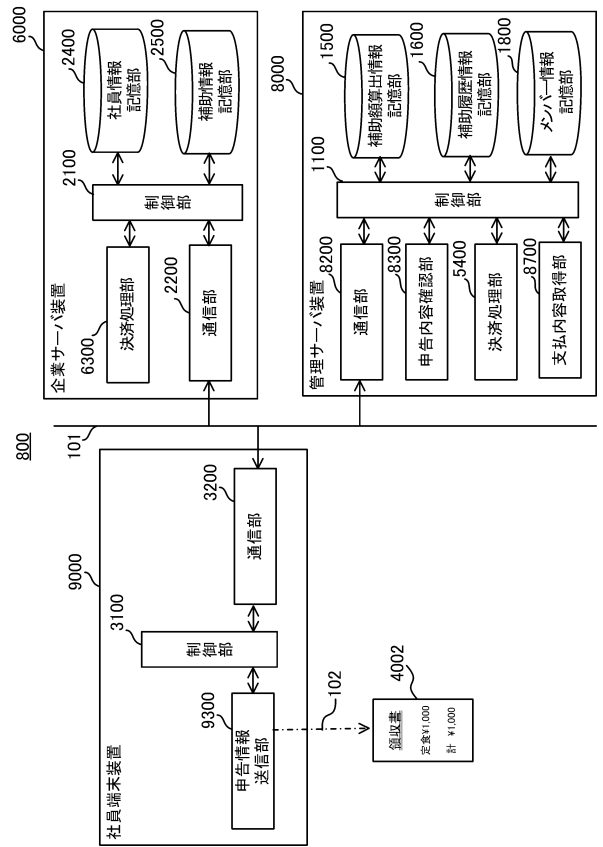
【図 2 2】



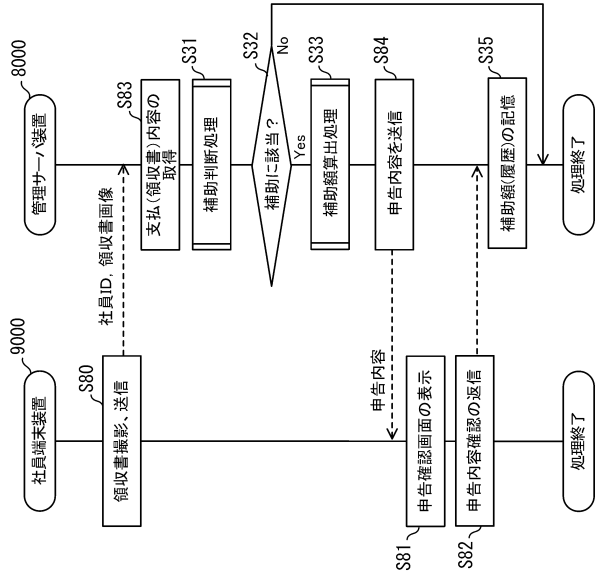
【図 2 3】



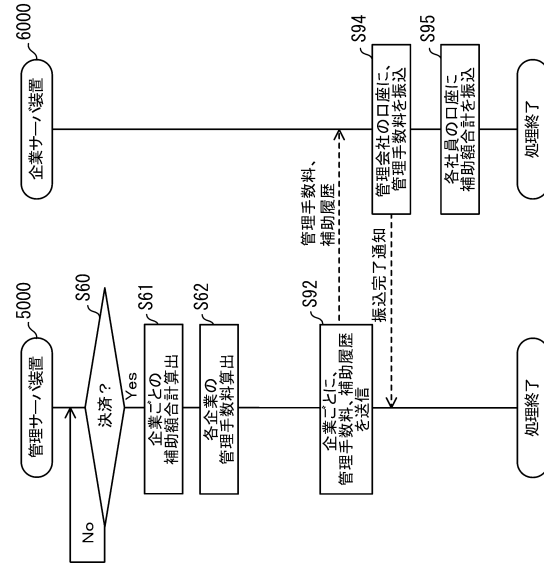
【図 2 4】



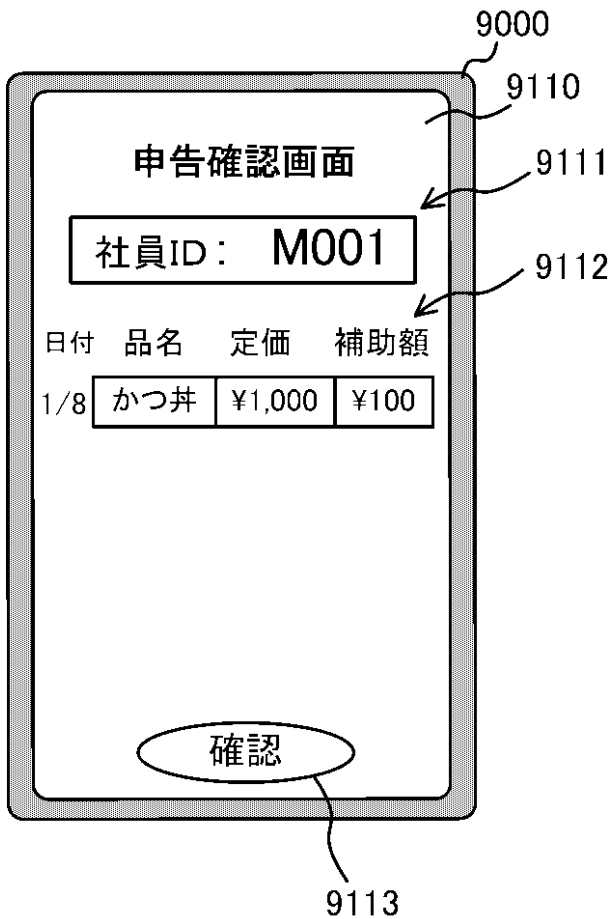
【図25】



【図26】



【図27】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2015-230657(JP,A)  
特開2013-077289(JP,A)  
特開2002-366521(JP,A)  
特開2008-165346(JP,A)  
特開2007-310431(JP,A)  
特表2014-529779(JP,A)  
特開平11-272816(JP,A)  
特開2016-136310(JP,A)  
特開2006-350679(JP,A)  
米国特許出願公開第2014/0089071(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-99/00